

III 遺物

1 奈良時代の遺物

今回の調査で出土した奈良時代の遺物には、瓦埴類・土器・土製品・金属製品・木製品・石製品がある。瓦は整理平箱で約85箱分、土器は約210箱分あるが、他の遺物は少ない。

A 瓦埴類

瓦埴類の総量は約85箱分で、その半数は三坪の池状遺構S G3500の上・中層から、他は各調査区のほぼ全域から散発的に出土した。主なものは丸・平瓦で、軒瓦は20点ある。他に道具瓦が1点、埴の小片が4点ある。

軒瓦 (fig.30, tab.3、PL.23) 軒瓦20点の内訳は、軒丸瓦が6型式7種9点、軒平瓦が7型式8種11点である。なお、軒瓦の記述にあたっては、奈良国立文化財研究所が設定した型式番号^{註1}を使用する。

6133A b 6133は外区に珠文をめぐらせた単弁蓮華文軒丸瓦で、12種ある。このうちAは12弁で、蓮子1+5を置くのが特徴である。A bはA aの範型を彫り直したもので子葉が細い。瓦当部の破片で、復原径は約16.5cmである。

6282D 6282は外区に珠文と線鋸齒文をめぐらせた複弁蓮華文軒丸瓦で、中心の蓮子を大粒にしているのが特徴である。9種あり、Dは瓦当径が約13.2cmと最も小さい。

6307C 6307は外区に珠文と線鋸齒文をめぐらせた複弁蓮華文軒丸瓦で、間弁のないのが特徴である。10種あり、Cは瓦当径が約12.3cmと最も小さい。

6316C・G 6316は6307に類似するが、弁の中央に子葉を分離する界線がなく、弁と弁とが接している点で区別している。11種ある。Cは蓮子1+4で、中房が小さく弁も盛り上る。瓦当部の小片で詳細不明。Gは蓮子1+7^{註2}で、中房が突出する。復原径約16.0cm。接合粘土は内外とも多量で、瓦当裏面は横方向に篋削りする。丸瓦部の凸面は縦方向に篋削りし、凹面は瓦当近くを指で押えたのち縦方向になでる。

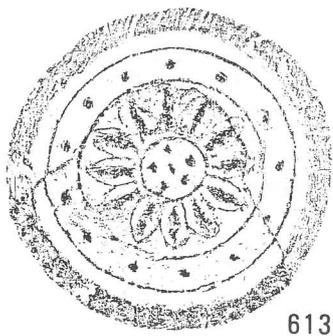
新形式軒丸瓦 外区に小粒の珠文をめぐらせた複弁6弁蓮華文軒丸瓦で、中房は窪み蓮子1+5を配す。瓦当復原径約13.7cm。瓦当裏面は浅く窪んでいる。

6681C・E 6681は花頭形の中心飾りをもつ均整唐草文軒平瓦で、外区に圏線をめぐらせる。8種ある。Cは中心飾りが特異で、花頭端とC字形の中心葉とが連続する。曲線顎。Eはこの型式の標式例の一つである。平瓦部の凸面は横位の縄叩き目を施したのち瓦当近くを縦方向になで、凹面はほぼ全体を横方向になでる。曲線顎。復原上弦幅約26.2cm。

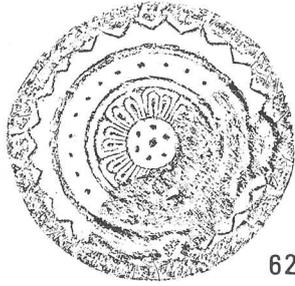
6702F 6702はL字形の中心飾りをもつ3回反転均整唐草文軒平瓦で、外区が素文である。8種あり、Fは唐草の巻きが強く最も流麗である。曲線顎。

6710C 6710は山形の中心飾りをもつ3回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。3種あり、Cは大振りで、唐草の線が太い。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に篋削りする。直線顎。

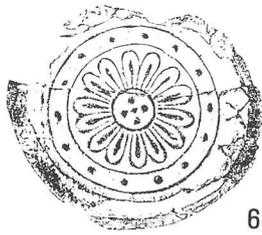
6711A 6711はい字形の中心飾りをもつ均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。2種あり、Aはやや小振り、唐草の線も細い。唐草は左が3回反転、右が4回反転。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に篋削りする。直線顎。復原上弦幅約26.7cm。



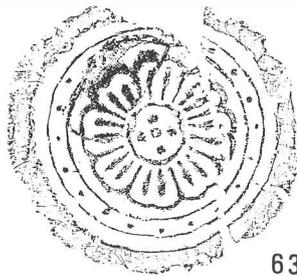
6133Ab



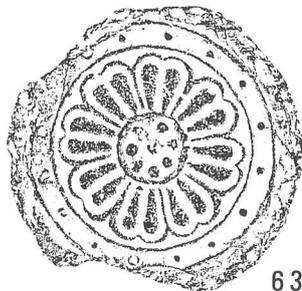
6282D



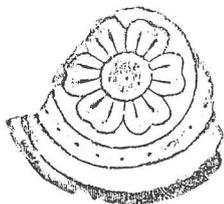
6307C



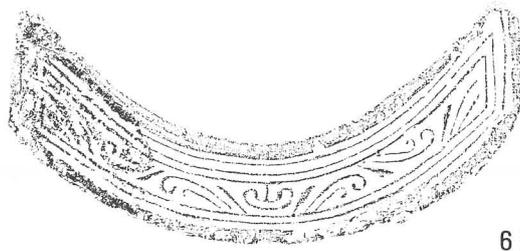
6316C



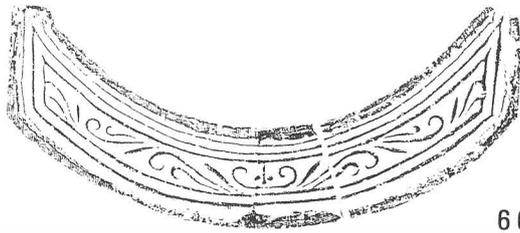
6316G



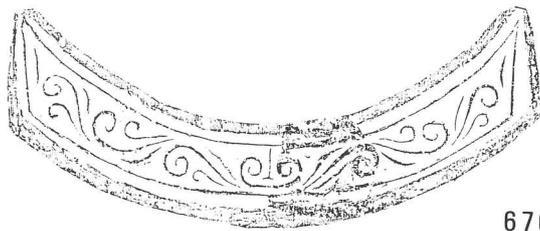
新形式



6681C



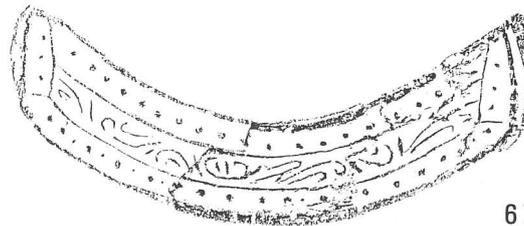
6681E



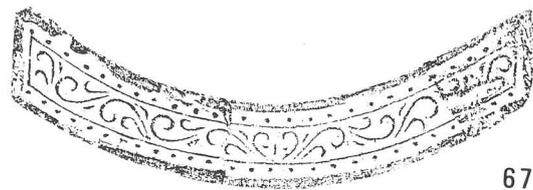
6702F



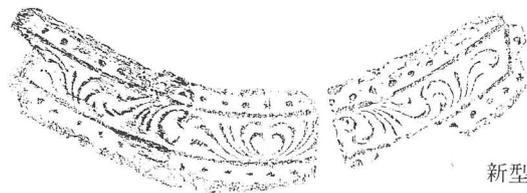
6710C



6711A



6721A



新形式

fig.30 軒瓦 1 : 4

型式番号	個体数		出土遺構	時期※	同 範 関 係 (大和)
	三坪	六坪			
6133Ab	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮
6282D	1			Ⅲ期	平城宮 法華寺 海龍王寺 左京五条二坊
6301B	1	2	SG3500中層	Ⅱ期	平城宮 興福寺 法華寺 唐招提寺
6307C	1		SG3500上層	Ⅲ期 _カ	薬師寺 唐招提寺 左京五条二坊
6316C		1		Ⅲ期	平城宮
6316G	1		SG3500中層	Ⅲ期	朱雀大路 左京三条二坊
軒丸瓦新		1	SB3240柱穴		
6664新 _カ	1		SG3500中層	Ⅱ期	
6681C	1		SG3500上層	Ⅱ～Ⅲ期	平城宮
6681E		1	SB3190柱掘形	Ⅱ～Ⅲ期	平城宮
6702F	1			Ⅳ期	興福寺 和田廃寺 左京八条一坊 (十坪)
6710C	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮 羅城門 朱雀大路 西隆寺 左京三条二坊・八条三坊
6711A	1		SG3500中層	Ⅲ期	平城宮 羅城門 左京八条三坊
6721A	1	2	SD3333	Ⅲ期	平城宮 左京一条三坊・五条二坊
軒平瓦新		1			左京八条三坊

※ 平城宮出土軒瓦編年 第Ⅰ期(和銅元年～養老5年) 第Ⅱ期(養老5年～天平17年) 第Ⅲ期(天平17年～天平勝宝年間) 第Ⅳ期(天平宝字年間～神護景雲年間) 第Ⅴ期(宝龜年間～延暦3年)

tab.3 軒瓦一覧表

6712A 6712は小字形の中心飾りをもつ5回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に小粒の珠文をめぐらせる。10種ある。Aは唐草の線が細く、上外区珠文数26、下外区珠文数27。平瓦部の凸面は縦方向、凹面は横方向に篋削りする。曲線顎。復原上弦幅約26.0cm。

新型式軒平瓦 蕨手状の中心飾りをもつ3回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文をめぐらせる。平瓦部の凸面は縦方向に篋削り、凹面は未調整で荒い布目が残る。後述する左京八条一坊十坪出土の同範例は布目が側面にまで及び、一枚作りであることがわかる。直線顎。

これらの他にいわゆる興福寺式と呼ばれる複弁8弁蓮華文軒丸瓦6301B、段顎の均整唐草文軒平瓦6664の新種と考えられるもの及び6681の小片がある。

道具瓦 (fig.31-1、PL.23) 平瓦の一端に玉縁を付したものである。類例が乏しく断定し難いが、雁振瓦か蝶羽瓦になる可能性がある。凹面は布目のままで、玉縁部の凸面は横方向になでる。玉縁部の長さ約4.4cm、厚さ約1.5cm、復原外径約30cm。

丸・平瓦 (fig.31-2・3、PL.23) 丸瓦はいずれも玉縁が付く。凸面にカキ目のある藤原宮期の丸瓦が少量あるが、他は8世紀のもので、凸面は縦位の縄叩きののち横方向になで、凹面は未調整で布目が残る。完形品が3点あり、うち2点は丸瓦部凸面に幅約5mmの凹線を2条めぐらせている。全長35.2～37.3cm、径14.4～15.4cm。また、玉縁部の凸面に幅3～5mmの凸線を2条めぐらせた丸瓦が2点と、径約12.4cmのやや小形の丸瓦が少量ある。

平瓦はいずれも凸面に縄叩き目を施す。ほとんどが縦位で、横位は少ない。縦位の縄叩き目平瓦には、凹面に模骨痕、布の合わせ目痕の残る桶巻き作り例と、模骨痕がなく布端が側・端

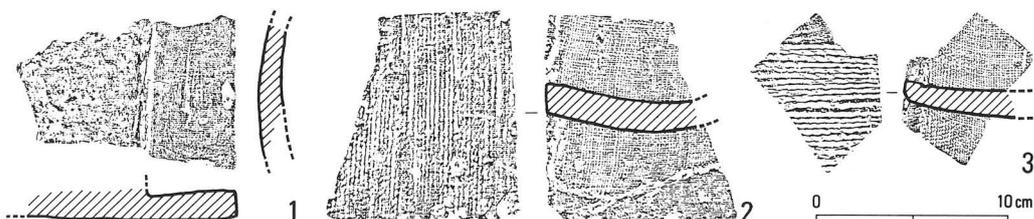


fig.31 道具瓦・平瓦 1:4

に残る一枚作り例(2)とがある。量的には後者が大半を占め、そのなかには凹面を丁寧にな
 できるものや厚さ約1.0cmの薄いものもある。横位の縄叩き平瓦(3)も一枚作りであろう。

小結 近年、発掘調査の進展に伴なって平城京においては、平城宮と密接なつながりのある一
 部の地域をのぞいては瓦が多量に出土することは稀であること、平城宮と同範の瓦以外に京特
 有の瓦が使用される場合のあったことなどが明らかにされている。今回の調査で出土した瓦は
 三坪にやや集中するものの総じて量が少なく、坪内における瓦の使用状況を明らかにするまで
 に至らなかった。ここでは瓦の年代の特色について若干触れておこう。

今回出土した軒瓦のほとんどは、平城宮出土軒瓦^{註3}の第Ⅲ期、すなわち奈良時代中頃以降
 に属する。ただ、6301Bや6664の新種と考えられるものは第Ⅱ期で、丸・平瓦にも藤原宮期
 のものが認められることから、瓦の使用は奈良時代前半まで遡らせることができる。新型
 式の軒瓦は今回初出で年代の決め手に欠けるが、第Ⅲ期の6316の退化型式とみて奈良時代
 末頃に比定できよう。新型式の軒平瓦は中心飾りが第Ⅳ期の6768に類似するが、この系
 統の中心飾りは9世紀後半における法隆寺東院や興福寺の再建時の軒平瓦にも認めら
 れる。^{註4}時期は奈良時代末もしくは平安時代初になろう。

次に、今回出土した軒瓦について他の遺跡との関連を考えてみよう(tab.3)。6133A、6282
 D—6721A、6301B、6681C・Eは平城宮で比較的多く出土している。他方、6307C、6316G、
 6702Fは平城宮からは出土せず、6710C、6711Aは平城宮での出土がまれで、むしろ平城京
 内での出土例が増加しつつある。例えば、6316B—6711Aの組み合わせは羅城門地域、6316G—
 6710Cの組み合わせは朱雀大路^{註5}沿い、6134B・C・D—6702E・F・H等の組み合わせは今回
 の調査地に近接する左京八条一坊十坪^{註6}で顕著である(fig.32)。また、平城宮から出土してい
 ない6307C、6702Fは薬師寺、唐招提寺、興福寺から同範品が出土しており、京内寺院との何
 らかつながりを暗示する。

平城京内への瓦の供給がどのように行なわれたのか、官や寺院がそれとどのように係って
 いたのか、今後に残された重要な課題のひとつである。

註1 奈良国立文化財研究所『平城宮出土軒瓦型式一覧』1978、『同(補遺篇)』1984

註2 今回GとJは同範と判明

註3 奈良国立文化財研究所『基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』1975

註4 山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」(奈良国立文化財研究所『研究論集』Ⅵ)1980

註5 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

註6 1972年奈良国立文化財研究所調査。6702は6226・6227と組み合わせる可能性もある。

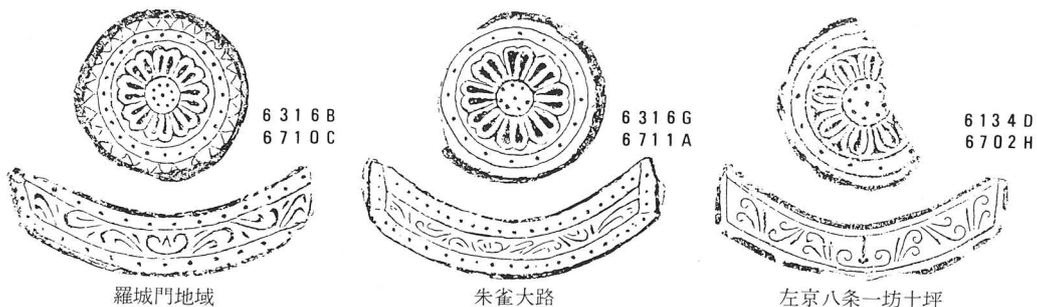


fig.32 平城京出土軒瓦

B 土器・特殊土製品

調査区全域から多量の奈良時代の土器が出土した。出土土器の大半はS G 3500と土壙S K 3300より出土したものである。S G 3500は古墳時代の河川S D 3400の上にある池状遺構で、大別して3層に分けられる。土器の出土量が多いのは、S K 3300・S G 3500中層・S G 3500上層であり、これらの土器は、平城宮土器編年の平城宮Ⅱの代表例S D 485より新しく、平城宮Ⅲの代表例S K 820より古い様相を示している。このうち、S K 3300出土土器は新しい時期の土器を全く混入しないのに対し、S G 3500中層およびS G 3500上層出土土器は平城宮Ⅲ～Ⅳの時期の土器を若干混入しているように思われる。以上の想定が正しいかどうかは、S K 3300、S G 3500中層、S G 3500上層から出土した土器を器種別に検討することによって明らかとなろう。

S K 3300・S G 3500中層・S G 3500上層出土土師器 (fig.33・35・37・38, PL.24・25)

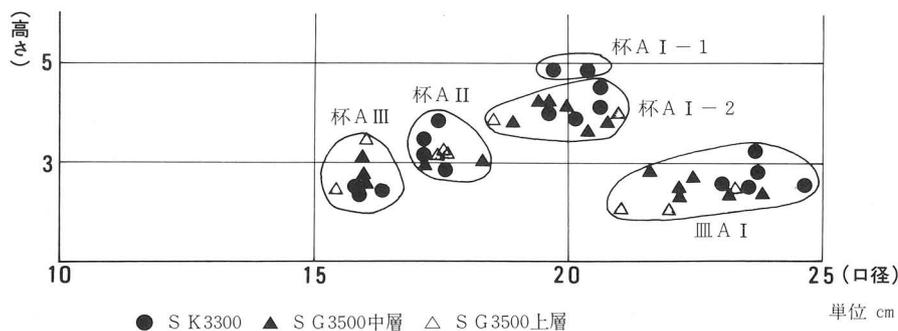
杯A 法量によって、杯AⅠ・杯AⅡ・杯AⅢに区別できる (tab. 4)。

杯AⅠ (口径21.0~18.5cm、高さ3.6~5.0cm) は器高が4.8~4.9cmのもの (AⅠ-1) と、3.6~4.6cmのもの (AⅠ-2) に別れる。杯AⅠ-1 (1・2-S K 3300) は内面に暗文なく、外面はa₀手法。杯AⅠ-2には、a₀手法・a₁手法・b₀手法、b₁手法・b₃手法の5手法がある。a₀手法の土器 (120-S G 3500中層) には内面に暗文がない。a₁手法 (5-S K 3300)、b₀手法 (6-S K 3300、121-S G 3500中層、220・221-S G 3500上層)、b₃手法 (124-S G 3500中層) の土器は、いずれも内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。b₁手法 (3・4-S K 3300、122・123・125-S G 3500中層) の土器には、螺旋暗文・放射暗文だけでなく、連弧暗文を有するもの (3・4・125) と有しないものがある。

杯AⅡ (口径18.3~17.1cm、高さ2.9~3.9cm) には、a₀手法 (8・10・126)・a₁手法 (127・222・223)・b₀手法 (7・9) の3手法がある。いずれも内面に螺旋暗文・放射暗文を有し、連弧暗文は有しない。

杯AⅢ (口径16.4~15.4cm、高さ2.4~3.5cm) には、a₀手法・a₁手法・b₀手法・b₁手法の4手法がある。a₀手法 (12・129・225)、b₀手法 (11・128) の土器は螺旋暗文・放射暗文だけで、連弧暗文を有しないのに対し、a₁手法 (130-S G 3500中層)・b₁手法 (224-S G 3500上層) の土器は連弧暗文を有している。

杯AⅠ~AⅢを通しての特徴の第1は、内面に暗文のない杯は外面調整がa₀手法であり、内面に連弧暗文を有する杯はa₁・b₁手法であること。特徴の第2は、連弧暗文を有する杯は、比率は少ないが、S K 3300・S G 3500中層・S G 3500上層の3遺構から、いずれも出土していること。なお、杯AⅠの5、杯AⅡの125、杯AⅢの13の底部外面には、明瞭な木葉痕が認められる。



tab. 4 土師器杯・皿法量表

杯B・杯B蓋 杯Aの底部に高台を付したもので、杯BⅢのみ出土。S K3300出土例（14・15）は表面が剝落し、S G3500中層出土例では外面にヘラ磨きを有するもの（135）と有しないもの（134）の両者がある。134・135・226では内面に螺旋暗文・放射暗文が認められる。

杯C 口縁部端面が内傾する杯で、器高が2.7～3.6cm。口径の大きな杯Cが1点ある（227）が、大部分は口径15～17.5cmの間に入る。 a_0 手法の杯C（131—S G3500中層、227—S G3500上層）と、 b_0 手法の杯C（16—S K3300、132・133—S G3500中層、228・229—S G3500上層）とがある。大部分は内面に螺旋暗文・放射暗文を有するが、S G3500上層出土228の杯Cは、内面に暗文を有しない。16の杯内面には漆が付着する。

杯E 杯E（17・136）は底部外面をヘラ削りした後、底部外面と口縁部外面をヘラ磨きする b_3 手法。内面に暗文なく、ヨコナデで仕上げる。

椀A 椀A（230）はS G3500上層からの出土である。口縁部外面をヘラ削りした後、ヘラ磨きする。底部外面の状態は不明。口縁部内面の全体と、口縁部外面上端に漆が付着する。椀AはS K3300およびS G3500中層からは全く出土しておらず、S G3500上層からも1点の出土である。平城宮Ⅱの代表例S D485では椀Aは存在せず、平城宮Ⅲの代表例S K820では16個体存在することから、椀Aの有無は平城宮Ⅱと平城宮Ⅲとを区別する重要な目安となりうるのであるが、1点のみの椀Aの存在は、S G3500上層に椀Aが本来伴うものか、平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器が混入したのか、不明であると言わざるをえない。むしろ、S K3300やS G3500中層には、椀Aは全く存在しないことが重要であろう。

椀C 椀Cには、いくつかの形態差が認められる。18・19（S K3300）および137・138（S G3500中層）、232・233・234（S G3500上層）は、口縁部の上半と下半の移行部分が屈曲する形態で、口縁部のヨコナデ以下には成形時の凸凹を顕著にとどめる。20・21（S K3300）137・139・140（S G3500中層）および231（S G3500上層）は、口縁部から底部へかけて、なだらかなカーブを描き、ヨコナデ以下の成形時の凹凸は顕著でない。137・231では内傾する口縁部に、浅い凹線を有する。

椀X 22・23（S K3300）と235（S G3500上層）は平底で口縁部内側上端に凹線を有する。底部外面未調整。236（S G3500上層）は口縁部に凹線なく、底部外面にヘラ切り痕をとどめる。

皿A 皿AⅠ（口径25～21cm、器高2～3.3cm）には、口縁部下半が内彎し、上半がわずかに外彎する形態（A形態）と、口縁部全体がやや内彎する形態（B形態）とがある。S K3300出土の皿AⅠには、A形態は a_0 手法（26）と b_0 手法（25）とがあり、B形態はすべて a_0 手法（24・27・28）である。いずれも内面に暗文を有する。S G3500中層出土の皿AⅠには、A形態は b_0 手法（142～146）で内面に暗文を有し、B形態は a_0 手法（141）で内面に暗文がない。S G3500上層出土の皿AⅠには、A形態は b_0 手法（239）であり、B形態は a_0 手法（237・238）で、いずれも内面に暗文を有している。以上を通して、A形態には a_0 手法（26）が存在するが、大部分は b_0 手法であり、B形態は a_0 手法であることが知られる。S K3300とS G3500中・上層出土の皿AⅠを対比してみると、S K3300出土の皿AⅠの方が器高が若干高いこと、S G3500中層出土の皿AⅠに放射暗文の間隔にまばらなものがある（145・146）こと、暗文が存在しないものがある（141）ことなど、両者に若干の相違が認められよう。なお、S G3500中層出土で、暗文を有しない皿AⅠ（141）は、平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器の

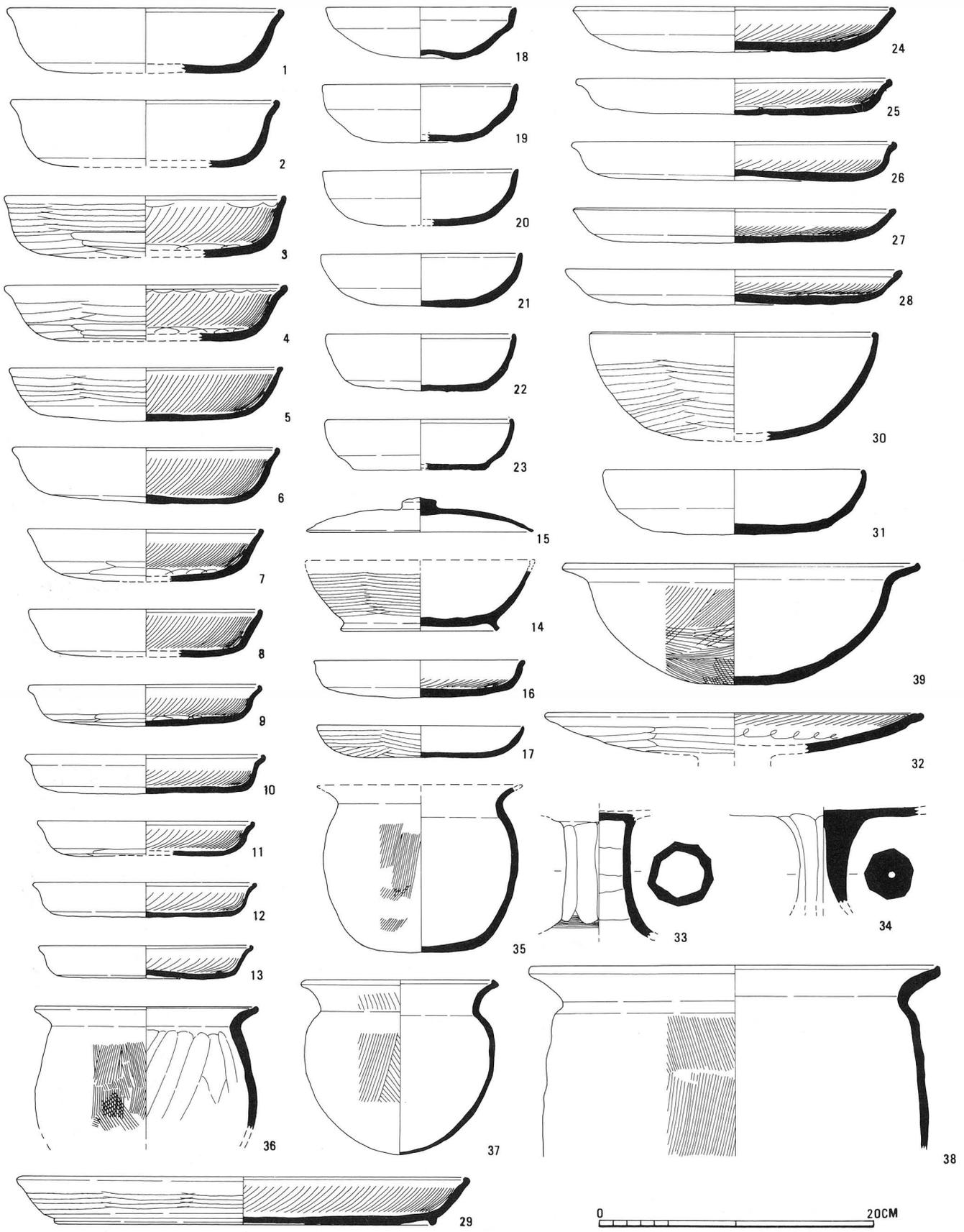


fig.33 S K 3300出土土師器 1 : 4

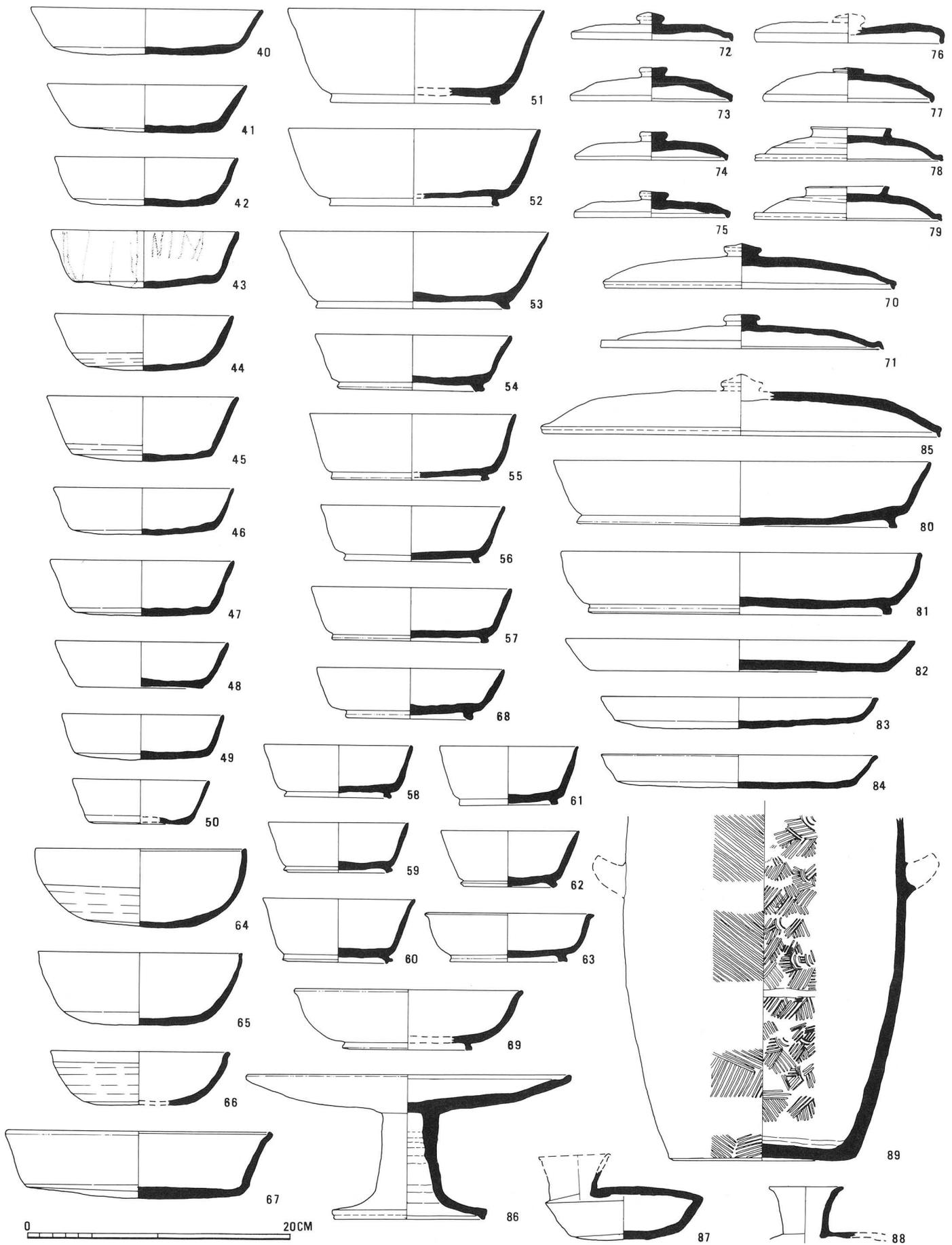


fig.34 S K3300出土須恵器 1 : 4

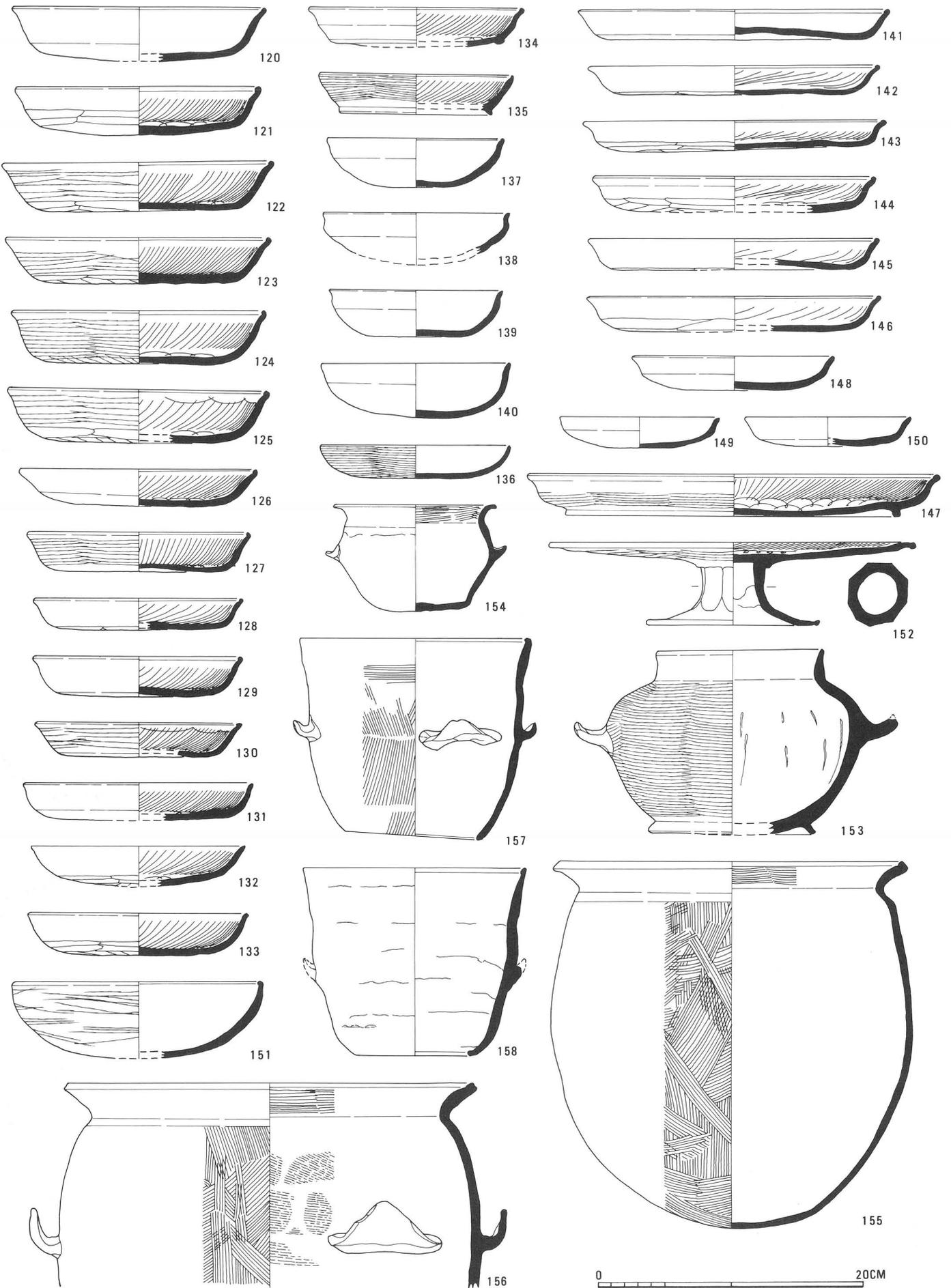


fig 35 S G3500中層出土土師器 1 : 4

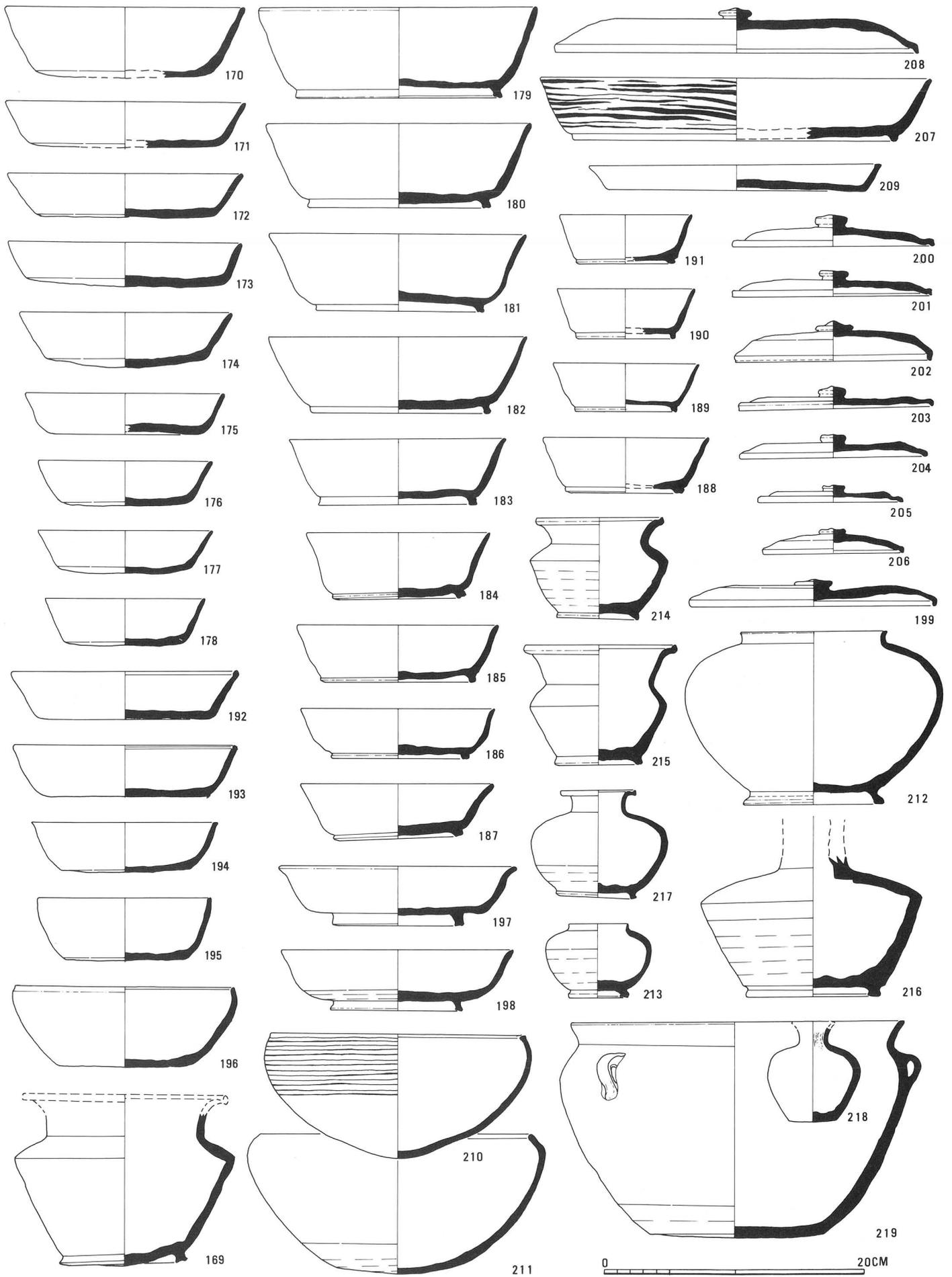


fig 36 S G 3500中層出土須惠器 1 : 4

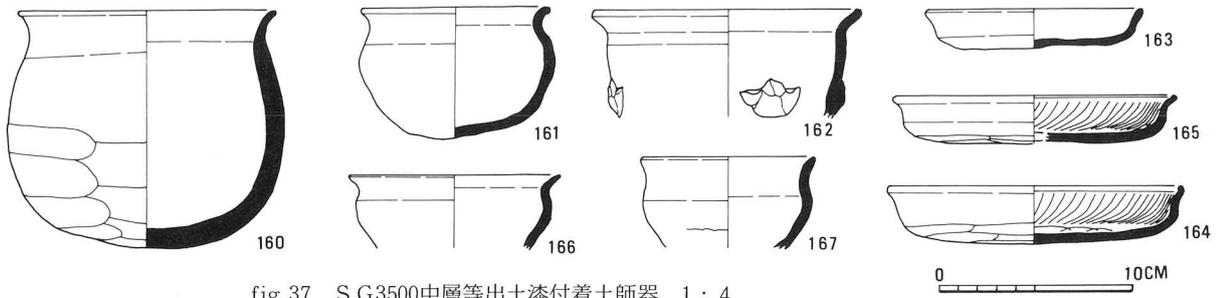


fig.37 S G3500中層等出土漆附着土師器 1 : 4

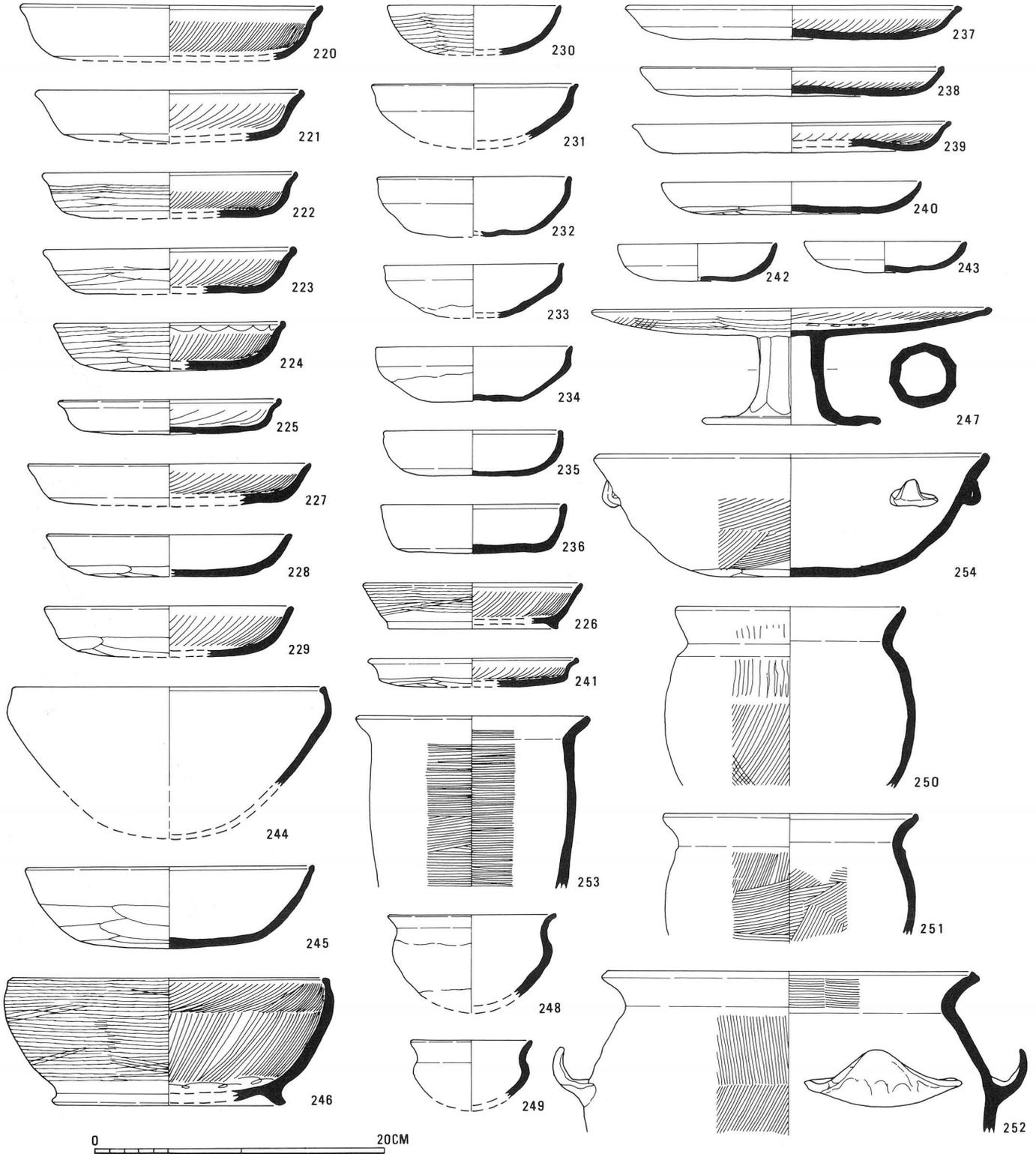


fig.38 S G3500上層出土土師器 1 : 4

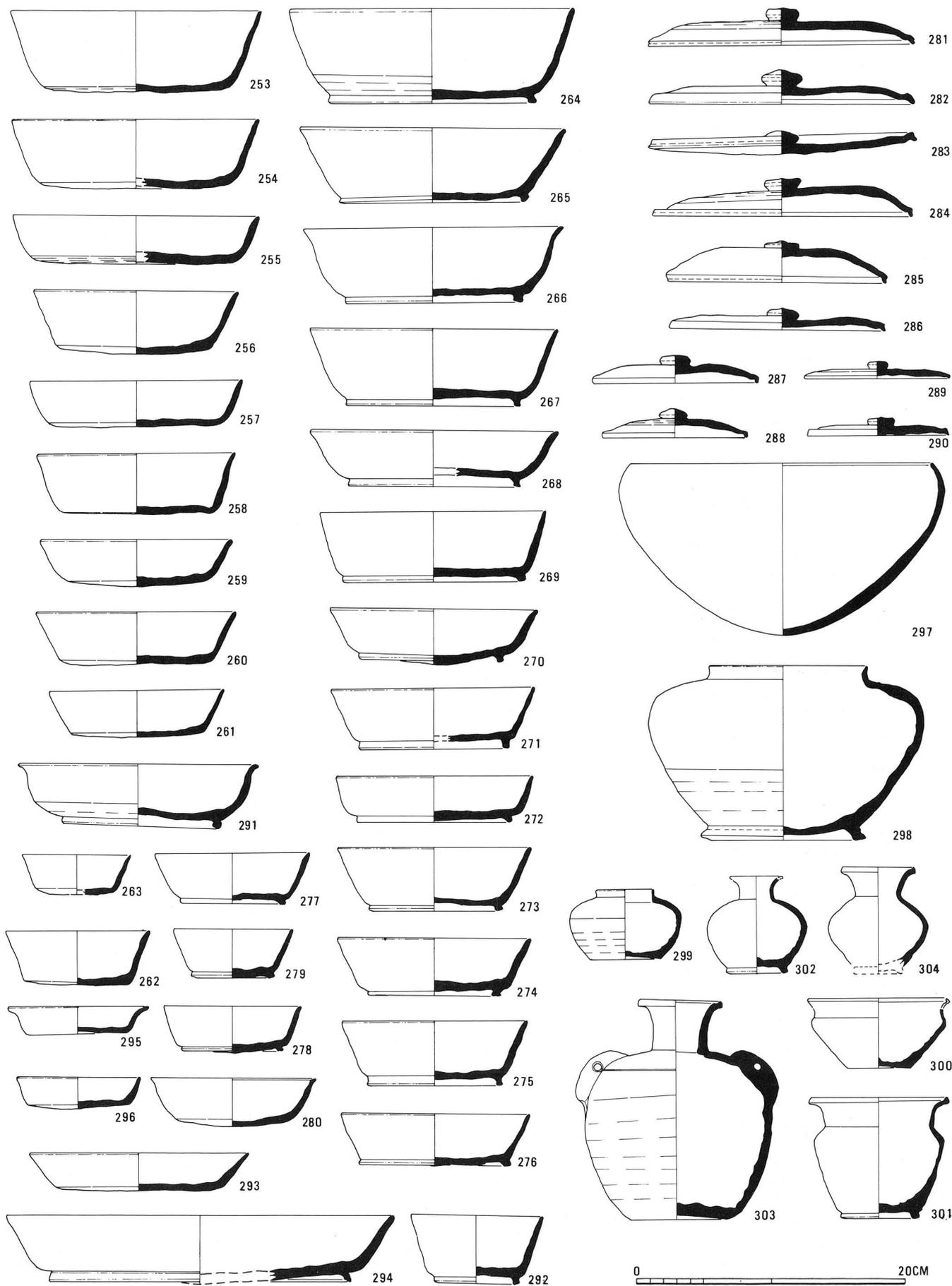


fig.39 S G 3500上層出土須恵器 1 : 4

混入である可能性も否定できない。

皿A S G 3500上層からは、皿AⅡ(240)・皿AⅢ(241)が出土。皿AⅡ(240)は b_0 手法で、口縁端部は肥厚しない。内面は剥落しているが、暗文はないであろう。平城宮Ⅲ～Ⅳ期の土器の混入であろう。皿AⅢ(241)は外面を b_0 手法で調整し、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。同形態の皿AⅢはS G 3500中層からも出土(165)。これには漆塗り用の受皿と考える根拠がある。小型の皿Aは平城宮・平城京を通して数が少ないので、特殊な用途が考えられる。

皿B 皿Bは高台を付した大型の皿。S K 3300出土皿B(29)、S G 3500中層出土皿B(147)とも、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。147では、底部内面に数段の螺旋暗文を施す。29の口縁部外面は剥落しており、判断は難しいが、ヘラ磨きはないようである。即ち、底部外面にヘラ削りを行なう b_0 手法である。147は口縁部外面にヘラ磨きのある b_1 手法。平城宮Ⅱの代表例S D 485の皿Bはヘラ磨きがあるが、平城宮Ⅲの代表例S K 820の皿Bにはヘラ磨きはないから、S K 3300出土の皿BはS D 485よりもS K 820により近いこととなる。

皿C S G 3500中層出土の皿C(148・149・150・163)は、口縁部の内外を横ナデするにとどまり、底部外面の調整をおこなわない。148は口径15.4cmで、皿Cとしては大形の器。148・149の内面にはススが、163の内面には漆が付着する。前者は灯火器、後者は漆塗り用の受皿として使用したのであろう。S K 3300及びS G 3500上層(242・243)からも皿Cが出土。

鉢A S G 3500上層出土の鉢A(244)は、口縁部の破片で、口縁部内外面を横ナデする。

鉢B 鉢Bは、わずかに内彎する口縁部をもつ。外面調整には、 a_0 ・ b_1 ・ b_0 ・ c_1 手法の4手法がある。S K 3300出土の鉢Bには、 c_1 手法で調整するもの(30)と、 a_0 手法で成形時の凹凸をとどめるもの(31)がある。S G 3500中層出土鉢B(151)は b_1 手法、S G 3500上層出土鉢B(245)は b_0 手法で調整する。4例とも、内面に暗文を有しない。

鉢C S G 3500上層出土の鉢C(246)は、 b_1 手法で外面を調整し、内面に螺旋暗文・二段放射暗文を有する。

高杯 S K 3300出土高杯の杯部破片(32)は、杯部外面に口縁に添う数回のヘラ削りをおこなうが、ヘラ磨きはない。杯内面に螺旋暗文・一段放射暗文を有する。S K 3300出土高杯の脚部破片には、粘土紐をまきあげ、脚の軸部を下から上にヘラ削りして九角形に面取りしたもの(33)と、丸い棒状のものを芯にして脚柱部をつくり、外面をヘラ削りで八角形に面取りしたもの(34)とがある。S G 3500中層出土の高杯は、粘土紐を巻きあげて脚部を形成したものが多く、脚部の高さが4.5cmで低いもの(152)と、9cmでやや高いものがある。脚柱部外面は、九角から十三角に面取りされ、九角形のものが多い。杯部上面に螺旋暗文・一段放射暗文を有するものと、螺旋暗文・二段放射暗文を有するもの(152)がある。S G 3500上層出土の高杯には、粘土紐を巻きあげ、脚の軸部を十角形に面取りしたもの(247)と、丸い棒状のものを芯にして脚柱部をつくり、外面を七角形に面取りしたもの(図示せず)とがある。後者は、平城宮Ⅳ期の土器の混入であろう。

壺A S G 3500中層出土壺A(152)は胴部外面にヘラ磨きをおこない、肩部には斜め上方に向かう三角形把手がつく。胴部内面にはヘラ工具による縦方向の押圧の痕跡がある。体部外面にススが付着する。S G 3500上層出土壺Aは表面剥落して、技法不明。

壺B S K 3300出土壺B(35)は胴部にハケメ調整をおこなうが、胴部下半には成形時の凹凸

をとどめる。S G3500中層出土壺Bには、三角形把手を有するもの（154・162）と把手を有しないもの（161・167）とがある。154は肩部に三角形把手をもつ。胴部外面に粘土紐の痕跡を残し、底部へかけて指による押圧の痕跡が残る。口縁部内面に横ハケメをおこなう。162の三角形把手の先端は、胴部に付着しており、ボタン状の把手に近い形態。161は胴部下半に成形時の凹凸をとどめる。160・161の内面および162の内・外面には漆が濃く付着している。161と同形態の土器で、内面に漆が付着する土器は10点以上あり、漆容器として使用されたことは疑いない。S K3300出土の160は底部および体部外面をヘラ削りしており、壺Bとしては特異な例。S G3500上層出土の壺B（248・249）のうち、249には内面に漆が付着。

甕A S K3300出土甕A I（38）は体部外面をハケメ、口縁部内外面をヨコナデで調整する。甕A IIIには、体部内面にヘラ削りをおこなうもの（36）と、ナデによって調整するもの（37）がある。S G3500中層出土甕A Iは、体部外面をハケメ、内面をナデ、口縁部内面をハケメで調整。S G3500上層出土甕A III（250・251）のうち、251の体部内面には横ハケメがある。

甕B 甕B（156・252）は上方にのびる三角形把手を有する。胴部外面及び口縁部内面にハケメをもつ。156の胴部内面は指による押圧の後、ヨコハケで調整し、ナデで仕上げる。

甕C S G3500上層出土の甕C（253）は体部内外面を横ハケメで調整し、胎土に多量の白色砂粒を含む。

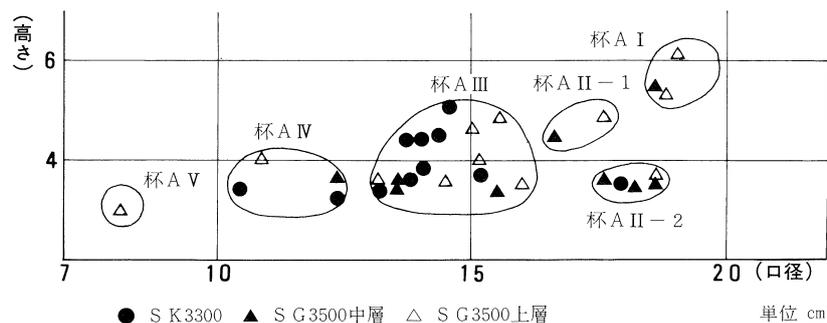
鍋A S G3500出土の鍋A（39）は、体部外面をハケメ、口縁部内外面をヨコナデで調整する。

鍋B S G3500上層出土の鍋B（254）は体部と口縁部の屈曲が少なく、底部外面をヘラ削り、体部外面をハケメで調整する。体部両側の三角形把手の先端部は口縁部外面に付着する。

甌 S G3500中層出土の甌（157・158）は、胴部外面をハケメ調整するもの（157）と、指による押圧で未調整のもの（158）とがある。157は上方にのびる三角形把手をもつ。158には粘土紐の痕跡が明瞭に残る。把手先端は157にくらべて胴部に近接するものであろう。

S K3300・S G3500中層・S G3500上層出土須恵器 (fig.34・36・39、PL.24・25・26)

杯A 法量によって、杯A I・杯A II-1・杯A II-2・杯A III・杯A IV・杯A Vに区別できる (tab.5)。底部外面をヘラ削りするのは、杯A I（253）、杯A II-1（1点図示せず）、杯A II-2（173・255）、杯A III（44・45・259）であり、他の杯A I～杯A III、およびすべての杯A IVと杯A Vは底部外面ヘラ切りのまま不調整である。杯A I（口径18.5～19.2cm、高さ5.3～6.2cm）および杯A II-1（口径16.5～17.6cm、高さ4.4～4.9cm）には、底部外面にヘラ削りをおこなうもの（253）と、ヘラ切りのまま不調整のもの（170・174・254）とがある。いずれもS G3500中・上層からの出土で、S K3300からは出土していない。杯A II-

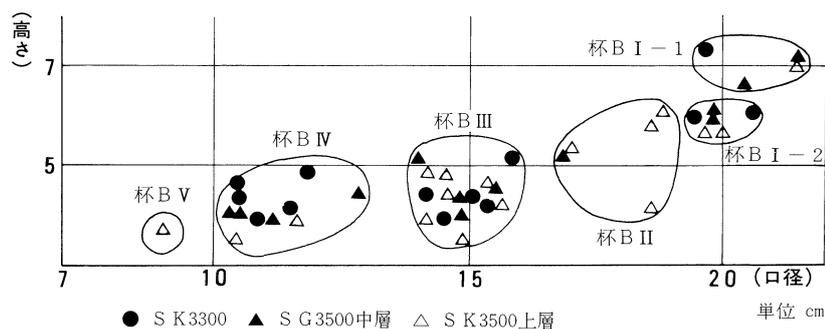


tab.5 須恵器杯A法量表

2 (口径17.5~18.7cm、高さ3.4~3.8cm)には、ヘラ切りのまま不調整のもの(40・171・172)とヘラ削りするものがあるが、ヘラ削りする173と255とは、器壁が分厚く、底部が水平で、口縁部との屈曲部がまるく、口縁端部が内傾する特徴を有し、胎土・焼成が酷似している。杯AⅢ(口径13.1~16cm、高さ3.3~5.1cm—41~48・176~178・256~261)で、ヘラ削りをおこなうS K3300出土の44・45は、器高がやや高く、まるみをもつ平底を有する。S G3500上層出土で、ヘラ削りをおこなう259は、口縁部が斜め上方に開く。ヘラ切りのまま不調整の258は、口縁部が上方へ直立気味に立つ。258は平城宮Ⅲ~Ⅳ期の混入品であろう。杯AⅣ(口径10.4~12.5cm、高さ3.2~4.1cm—49・50・178・262)および杯AⅤ(口径8.2cm、高さ3cm—263)は、いずれも底部外面ヘラ切りのまま不調整。なお、41・47はロクロ左回転、他の杯Aはロクロ右回転である。

杯B 法量によって、杯BⅠ-1・杯BⅠ-2・杯BⅡ・杯BⅢ・杯BⅣ・杯BⅤに区別できる(tab.6)。杯BⅠ-1(口径19.5~21.5cm、高さ6.5~7.4cm)には、底部外面をヘラ削りするものが多く(179・180・264)、高台は外に力強く張り、断面が角張っている。杯BⅠ-2(口径19.4~20.6cm、高さ5.5~6.2cm)には、底部外面をヘラ削りするもの(52・265・266)とヘラ切りのまま不調整のもの(53・181・182)とがある。ヘラ削りするものには、口縁部が斜め上方に開くもの(265)と、屈曲しながら上方へ開くもの(266)とがあり、ヘラ切りのままのものには、高台が外方へふんばるもの(53)と、下方にのびる小さな高台(182)とがあり、技法および形態に多様性がある。杯BⅡ(口径16.8~18.9cm、高さ5~6.2cm)は、ヘラ切りのまま(183・268・269)。268は後述する杯Lと杯Bとの中間的形態を示す。杯BⅢ(口径13.9~16cm、高さ3.5~5.2cm)は1例(272)をのぞき、底部外面ヘラ切りのまま(54~57・68・184~187・270・271・273~276)。68の高台は底部やや内方よりに付される。187は胎土に多くの白色粒を含み、器壁も分厚い。他の杯Bとは生産地が異なるのであろう。187の底部外面には磨耗があり、墨が付着する。転用硯として使用されている。270は底部がまるみをもち、高台は底部内方よりに付されており、古い要表をもつ。杯BⅣ(口径10.2~12.9cm、高さ3.5~5cm)は、底部外面をすべてヘラ切りのまま(58~62・188~191・277~278)。S K3300出土の杯BⅣの高台は、外に力強く張り出す。S G3500中・上層出土の杯BⅣの高台は、外に張り出すもの(191・278)と、口縁部と底部の境の位置に、小さく下方に付されるもの(189・277)とがある。後者は平城宮Ⅳ期頃の混入品であろう。杯BⅤ(口径9.0cm、高さ3.7cm)は、底部外面ヘラ切りのままとする(279)。

杯B蓋および杯蓋 口径から蓋Ⅰ・蓋Ⅱ・蓋Ⅲ・蓋Ⅳに区別できる。蓋Ⅰ(70・71・281~283)



tab.6 須恵器杯B法量表

は、いずれも頂部上面をヘラ削りの後、ロクロナデで仕上げる。口縁部が屈曲しないもの（70・281）とやや屈曲するもの（71・282）、口縁部が屈曲して、そり返るもの（283）がある。283は平城宮IV期頃の混入品であろう。蓋Ⅱ（199・284）は、頂部上面をヘラ削り後、ロクロナデで仕上げる。284は杯蓋硯として使用。蓋Ⅲ（76・200～204・285・286）は、頂部上面をヘラ削りするもの（201・202・285・286）と、ヘラ切りのままのもの（76・200・203・204）とがある。ヘラ削りする蓋Ⅲには、まるく笠形の頂部をもち口縁部が屈曲しない202・285と、頂部が平坦で口縁部がわずかに屈曲する201・286とがある。ヘラ切りのままの蓋Ⅲは、すべて頂部が平坦である。蓋Ⅳ（72～75・77・205・206・287～290）は頂部上面をヘラ削りするもの（72～74・288・290）と、ヘラ切りのままのもの（75・77・205・206・287・289）とがある。両者とも口縁部の屈曲は少ないが、口縁部がS字状に屈曲する205は平城宮IV期頃の混入品であろう。

杯C 杯Cは口縁端部が内側に巻き込むもの。口径によって杯CⅠ（20cm前後）・杯CⅡ（17.5cm前後）に区別できる。杯CⅠには底部外面をヘラ削りするもの（67）としないもの（SG3500上層例）、杯CⅡにもヘラ削りするもの（193）としないもの（192）とがある。

杯E 平底と内彎する口縁部からなる銅鉢形の形態。口径によって、杯EⅠ（15.5～17cm）・杯EⅡ（13.4～14.5cm）に区別できる。杯EⅠには、底部外面から口縁部下半にかけてヘラ削りするもの（64）と、ヘラ切り後荒いナデで調整するもの（65・196）とがある。杯EⅡは、ヘラ切り後ナデで調整するもの（194・195・280）と、口縁端部を除く口縁部の大部分にヘラ磨きをおこなうもの（66）とがある。

杯F 杯Fは高台を有し、口縁端部が平坦面となるもの。SK3300出土杯F（63）は底部をヘラ削りし、口縁部をヘラ磨きする。須恵器Ⅱ群土器。

杯L 杯Lは丸底風の底部と口縁部よりかなり内方より高台をつけ、外反して立ちあがる口縁部は上端でさらに外反する。底部外面にヘラ削りをおこなうもの（69・198）、底部と口縁部の屈曲部のみヘラ削りをおこなうもの（291）、ヘラ削りをおこなわないもの（197）がある。

環状の鈕をもつ蓋 SK3300出土の蓋78・79は頂部上面をヘラ削りし、環状のつまみをつける。いずれも黒色物質の粒子が移動してくずれ、墨でぼかしたような状況を示す（須恵器Ⅱ群土器）。この蓋は高台を有する杯Fまたは杯Lの蓋と思われるが、本遺跡出土の杯Lは口径が18cm前後であるのに対し、蓋は14cm前後であり、杯Lとは大きさが合わない。SK3300出土の杯F（63）は須恵器Ⅱ群土器であり、杯Fと組み合わせる可能性がある。しかし杯Fは宝珠形の鈕を有する蓋と組み合って使用されたことは後述の通りであって、常に杯Fと環状の鈕をもつ蓋とがセット関係をなすものではないだろう。同型式の蓋はSG3500上層からも出土している。

皿A SG3500上層出土の皿A（293）は、底部外面をヘラ切り後、ナデで仕上げる。

皿B 皿BⅠ（80・81・207・294）は、いずれも底部外面をヘラ削りした後、高台をとりつける。SG3500中層出土の皿BⅠ（207）の口縁部外面にはヘラ磨きがある。

皿B蓋 皿B蓋（85・208）は、いずれも頂部外面をヘラ削りする。

皿C 皿C（82～84・209）は、いずれも底部外面をヘラ切り後、ナデで仕上げる。

椀B SG3500上層出土椀B（292）はヘラ切りのままで、ヘラ削りをおこなわない。

鉢A いわゆる鉄鉢形の器形。丸底が古く、尖底が新しい。SG3500中層の鉢A（210・211）

は丸底で、210の口縁部外面をヘラ磨きする。S G 3500上層の鉢A (297) は、やや尖底に近くなるが、なお丸底であり、平城宮Ⅲ期の代表例S K 820出土の鉢Aよりも丸味をもっている。

鉢B 平底で内彎する口縁をつけ、口縁端の1個所を曲げて注口をつくる。底部と口縁部を別粘土で作成、口縁部内外面をヨコナデする。口縁部外面に「宅主」の墨書がある。S G 3500中層と下層の土器が接合。

高杯 S K 3300出土の高杯(86) は杯部と脚部を別に作り、接合部に溝を入れて接合する。杯部下面はヘラ削りのあとロクロナデで調整。脚柱部内面の上半にはシボリ目が認められ、脚柱部下半にはロクロ上で挽いた痕跡が認められる。

壺A 肩が張り、直立する短い口縁部と高台を付す壺。212・298は、いずれも蓋をかぶせて焼成した痕跡が残る。体部下半および底部外面をヘラ削りする。

壺C 肩が張り、直立する短い口縁部をもつ小型の壺。S G 3500中層出土の壺C (213) は、肩部と底部内面に自然釉が付着する。213は底部外面をヘラ削りした後、高台を付ける。S G 3500上層出土の壺C (299) は、高台を持たず、底部外面に糸切り痕を有する。

壺E 斜め上に開く胴部と、狭い肩部に外傾する短い口縁部を付した広口の壺。S G 3500上層出土の壺E (300) には、底部外面に糸切り痕をとどめる。

壺H 幅の狭い肩に、直立する頸部と大きく外反する広口の口縁部を有し、高台を付す壺。体部の低い壺(214) は、体部と底部外面にヘラ削りをおこない、体部のやや高い壺(215・301) は、底部外面にヘラ切り痕をとどめる。

壺K 肩が張り稜角を呈する体部からなる長頸壺。S G 3500中層出土の壺K (216) は、体部をヘラ削りし、底部に高台を付す。壺Kは平城宮Ⅲ期の代表例S K 820では消失している。

壺L 卵形の体形に口縁部が外反する口頸部をつける壺。S G 3500中層出土の壺L (217) は口縁端部が屈曲し、体部下半と底部外面をヘラ削りする。高台を付す。

壺M 平底でイチジク形の体部に、外反する口頸部をつける小型の壺。S G 3500中層出土の壺M (218) は体部にヘラ削り様の調整があり、S G 3500上層出土の壺M (302) には底部外面にヘラ切り痕をとどめる。218に高台がなく、302に高台がある。S G 3500上層出土の壺M (304) は、口縁端部が屈曲する。

壺N 平底で卵形の体部に直立する口頸部を付し、肩部に一對の特異な把手を付す。S G 3500上層出土の壺N (303) では、肩部に一条の沈線を入れ、半月形の把手を付した後、把手の中央に円孔を穿つ。体部下半および底部下半をヘラ削りで調整する。

平瓶 S K 3300出土の平瓶(87・88) は体部背面中央の開口部を円板で塞いだ後、円孔を切り注口をつける。広口の注口が閉鎖口まで及ばないもの(87) と及ぶもの(88) とがある。

甕A・甕C 甕Aは未処理で省略。甕Cは広口を開く口縁部と器高の低い体部からなるもの。甕C I (口径37cm、高さ20cm)、甕C II (口径24~26cm、高さ17cm) に別れる。S G 3500上層出土の甕C I は、高台を有し四方に把手を有する。甕C II は、高台を持たず、二方に把手を有するもの(S G 3500上層出土) と、三方に把手を有するもの(219-S G 3500中層出土) とがある。219は底部外面をヘラ削りで調整する。いずれも器の内外面に叩目痕を残さない。

甕X S K 3300出土の甕X (89) は平底で、わずかに上に広がる胴部をもつ。底部と胴部を別に作る。底部外面をヘラ削り、内面をヨコナデ調整する。胴部内面には円弧と斜線を組み合わせ

せた特殊な叩目文、胴部外面には平行叩目文を有する。胴部、底部内面全体に漆が附着。

SG3500下層出土土器 (fig.40、PL.24)

SG3500の下層は、下層Ⅰとその上の下層Ⅱに細分できる。前者の土器は平城宮Ⅰ、後者の土器は平城宮Ⅱの特徴を示している。したがって、以下では、分離して説明する。

SG3500下層Ⅰ出土土器 土師器杯A・須恵器杯B・壺がある。土師器杯A(90)は底部外面に木葉痕を残し、口縁部及び底部外面をヘラ磨きするa₃手法。内面に螺旋暗文と一段放射暗文がある。須恵器杯B(91)は底的外面をヘラ切りのまま未調整で、高台をつける。ロクロ右回転。壺(92)は体部最大径16.3cmで、高台をつける。

SG3500下層Ⅱ出土土師器 杯A・杯C・皿A・皿C・椀C・甕A・甕Cがある。杯AⅡ(93)

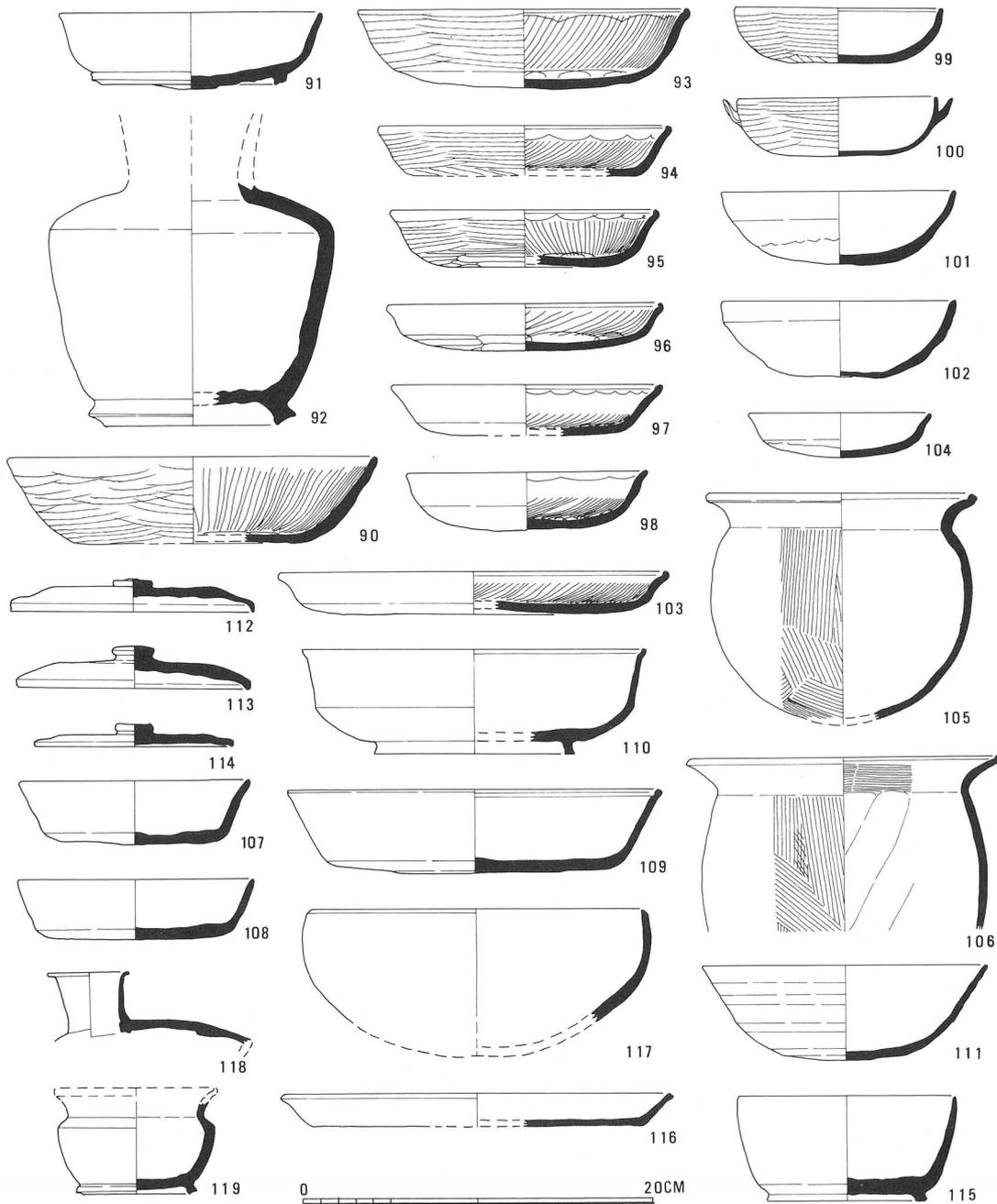


fig.40 SG3500下層出土土器

は a_1 手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文・山形の連弧暗文を有する。杯 A III (94~97) には、 a_3 手法 (94)、 b_0 手法 (96)、 b_1 手法 (95) がある。94・95・97は螺旋暗文・放射暗文・連弧暗文を有する。96は放射暗文がまばらで、連弧暗文を有しない。杯 C (98) は a_0 手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文・連弧暗文を有する。杯 E (99) は底部外面をヘラ削りした後、底部外面と口縁部外面をヘラ磨きする b_3 手法。100は E の形態に把手を有するもので b_3 手法。碗 C (101・102) は口縁部のヨコナデ以下には成形時の凹凸をとどめ、101の外面に粘土紐の痕跡を残す。皿 A (103) は b_0 手法で、内面に螺旋暗文・放射暗文を有する。皿 C (104) は底部外面未調整で、外面に粘土紐の痕跡を残す。内面にススが付着しており、灯火器として使用。甕 A (105) は外面をハケメ、内面をナデで調整。甕 C (106) は体部内面をヘラ削りし、体部外面および口縁部内面をハケメで仕上げる。

SG3500下層II出土須恵器 杯 A・杯 B・杯 B 蓋・杯 C・杯 L・杯 X・皿 B・皿 C・鉢 A・平瓶・甕 A がある。杯 A IV (107・108) は底部外面をヘラ切り後、荒いナデによって調整。杯 B 蓋には、杯 B IV 蓋 (112・113) と杯 B V 蓋 (114) がある。112は頂部上面をヘラ削りし、113・114はヘラ切りのままロクロナデして仕上げる。113には口縁部の屈曲はなく、112・114も口縁部の屈曲は少ない。杯 C (109) は底部外面をヘラ切り後、ナデで調整。杯 L (110) は、平底の底部をもち、口縁部よりかなり内方寄りに高台をつけ外反して立ちあがる口縁部は上端でさらに外反する。口縁部内面上端には沈線を有し、口縁部下半と底部外面をヘラ削りする。本例は、先述した S K 3300および S G 3500中・上層出土の杯 L にくらべて、はるかに佐波理容器に近い形態を示す。京都府長刀坂古墓出土佐波理容器などの直接の模倣と言ってよい。ただし、この杯 L は遺物取り上げ時に若干の混乱があり、S G 3500下層の可能性が強いが、中層に比定される可能性も捨てきれない。杯 X (111) は杯 E に類するが、口縁部が斜め上方に開く。底部外面をヘラ削り・横ナデ、口縁部内外面を横ナデで仕上げる。底部内面には、使用して磨耗した痕跡がある。碗 B (115) はヘラ切りのままで高台をつける。

その他の土器・特殊土製品 (fig.41、PL.26)

土器埋納遺構の土器 S X 3466例 (305・306) と S X 3434例 (307・308) は須恵器杯 F と宝珠形の鈕を有する蓋とが組み合って出土。蓋 (305・307) は両者とも口縁部を強くナデしており、口縁部が屈曲するのが特徴。杯 F は特殊な用途を考えさせる。305~308はヘラ削りをおこなわない。S X 3388例 (309・310) は土師器甕 A と須恵器蓋とが組み合って出土。309は頂部外面にヘラ削り。310の体部外面と口縁部内面にハケメ調整。

陶硯 台付圈足硯 3 個体と鳥形硯 1 個体が出土。324 (三坪出土) は陸と海との区別が明確。325 (三坪出土) は、陸の周囲に低い内堤をめぐらし、圈足部に透しがたい。326 (S G 3500 中層) は圈足部に23の長方形透し孔をあける。327 (S K 3300) は嘴と体部を失っているが、水鳥を表わす鳥形硯と推定できる。竹管で眼を表わし、ヘラ描きで頸部の羽根毛をあらわす。

土馬 顔部の出土はなく、頸部・胴部・四肢・尾部の残る 2 例を図示した。S G 3500中層 (329) と上層 (328) 出土。いずれも胴部横断面は腹部面が凹み、尾は斜め上方に立つ。

墨書土器 S G 3500下層 (311)・同中層 (312~318)・同上層 (319~320)・S E 3451 (321)・S E 3260下層 (322) 出土土器を図示。土師器杯 C (312) は a_0 手法、杯 A I (322) は c_0 手法。須恵器杯 A および杯 B で底部外面にヘラ削りをおこなうのは 314・318・319 である。

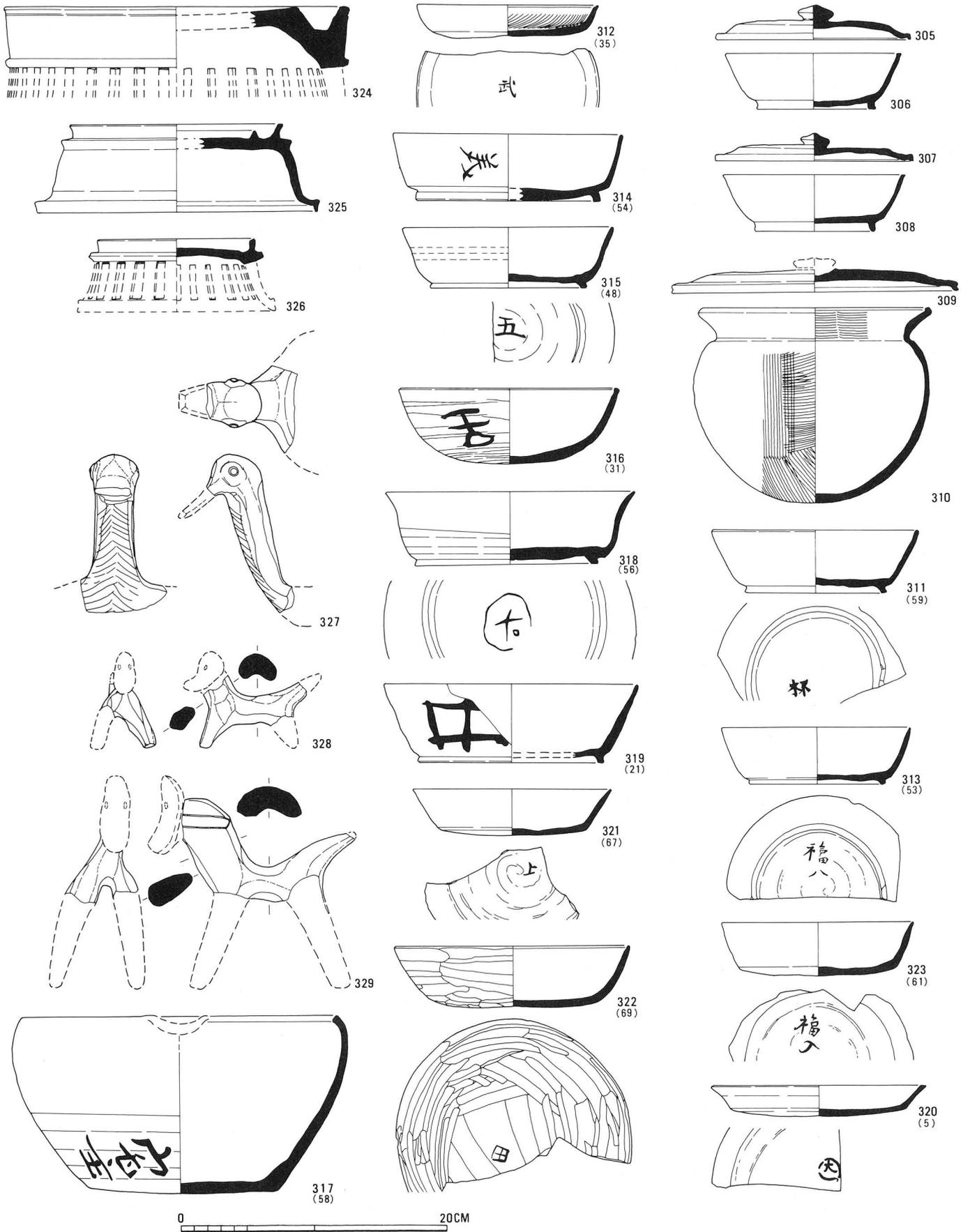


fig 41 埋納土器・墨書土器・硯・土馬 1 : 4

C 墨書土器 (fig.41・42、tab.7、PL.27)

墨書土器は池状遺構S G3500から88点、大土壙S K3300から5点、井戸S E3260から2点、三・六坪の坪境小路東側溝S D3333から1点、奈良時代の遺物包含層から3点、混入ではあるが近世井戸S E3451から6点が出土した。総点数105点で、そのうち土師器は39点、須恵器は66点である。以下、墨書土器のうち注目されるものを選び、若干の注釈を付す(PL.27)。

神(33) 「神」の字の左下から斜め上方へ5葉の忍冬文が描かれている(表紙カット、fig.41)。「神」の字の右側が欠けた破片であるため断定はできないが、恐らく右側にも同様の文様があって、「神」の字を挟んで左右に5葉の忍冬文が配される構図であったと思われる。似た構図は、例えば法隆寺献納御物四十八体仏中の一光三尊仏立像光背の頭光頂上部にみられる^{註1}(fig.42)。これは中央の蓮華座上に宝珠形を置き、宝珠形の背後から上方に化仏の乗る蓮台、左右の上方に5葉の忍冬文を配したものである。両者を比較すると、「神」は位置的に蓮華座に乗り仏の象徴である宝珠形と同じとみてよいであろう。「神」がただちに神祇を指すとみてよいか検討の余地はあるが、仏やその象徴に用いた座の表現を応用したものと考えられる。ただし、土器の底部に画かれた理由は判然としない。三坪居住者によって祭祀に用いられたものであろうか。あるいは戯画的なものかもしれない。

福入(32・53・60・61・62) 福が入ることを祈って書いた呪句・吉祥句の類か。古代の人々が福を求めた姿については既に遺物に基づいた研究があるが、民俗例にも人々が福を求める招福行事がある。福入雑煮を食べて祝う行事等、とくに正月に集中して全国各地に招福行事がみられる^{註3}。「福入」と墨書された土器は三坪のS G3500中層から2点、六坪のS K3300から3点と、坪を異にするほぼ同時期(平城宮土器編年Ⅱ～Ⅲ)の遺構・堆積層から出土し、少なくとも須恵器に書かれたものは同筆とみられるが、このことが直ちに三・六両坪の居住者相互の密接なつながりを示すと断定することはできない。

逆(1・19・22・27・43・66) 「逆」一字記すものが3例、「逆」に続けて数字を記したものが3例ある。数字が数を算えたものとすれば、「逆」は用途・所属を示すものか。

杯(59) 杯Bの底部外面に墨書され、器名を記したもの。現在、杯と命名分類している器形が奈良時代にも杯と呼ばれたことを示す。ただ何故に器名を態々墨書したのかは明かでない。

「杓」(52)と墨書される杯Bの蓋はこの杯Bと組み合うもので、「杓」は「杯」とみられる。

甕(20・29・39・51) 甕はミカと訓み、甕のことで、液体を容れる大形の容器を指す。「甕」と書かれた土器で器種の判明する例は須恵器の杯Bで、「甕」を杯Bの器名と考えることは文献史料の用例からみても困難である。「甕」はこの場合、人名であろうか。

佐加□〔君カ〕(65) 佐賀君のことか。『日本霊異記』下巻第十九縁に肥前国佐賀郡大領として佐賀君兒公がみえる。ただし、佐賀君が京・畿内に居住していたことを伝える史料はない。

宅主(58)・**刀自女**(2・36) 宅主・刀自女は各々男性・女性の名を記したもの。□□〔刀自カ〕(23)も土器そのものが欠けていて断定はできないが、恐らく刀自女であろう。刀自女と記す三点は同筆らしい。

註1 東京美術学校『法隆寺大鏡』九 1932

註2 水野正好「福德—その心の考古学」(奈良大学『文化財学報』1) 1982

註3 柳田国男編『歳時習俗語彙』1939など。



fig.42 S G3500出土墨書土器



fig.43 御物四十八体仏光背

番号	墨書内容	器種	位置	PL.28	番号	墨書内容	器種	位置	PL.28
1	逆□(卅カ)	土師器 杯AⅢ	底外		37	大	土師器 杯or皿	底外	
2	刀自女	" 杯CⅠ	"	-22	38	山	" "	"	
3	炭	須恵器 杯BⅢ	"	-6	39	甗	" "	"	-11
4	⊕(記号カ)	" 杯BⅠ	"		40	長	" "	"	
5	⊗	" 皿C	"		41	井	" "	"	
6	⊗	" 杯BⅢ	"		42	器	" "	"	-15
7	五	" 杯BⅢ蓋	頂外		43	逆□(廿カ)	須恵器 杯AⅡ	"	-19
8	五	" "	"		44	十	" 皿BⅠ	"	
9	五	" "	"		45	十	" 杯AⅢ	"	
10	山	" 杯BⅢ	底外	-10	46	十	" 杯or皿	"	
11	山	" 杯or皿	"		47	⊕	" 杯A	"	
12	大	" "	"		48	五	" 杯BⅢ	"	
13	十	" 杯BⅢ	"		49	五	" 杯BⅢ蓋	頂外	
14	十	" 皿CⅡ	"		50	武	" "	"	
15	卅	" 杯BⅠ	"		51	甗	" 杯BⅢ	底外	-12
16	千	" 杯AⅠ	"		52	和(杯カ)	" 杯BⅢ蓋	頂外	
17	⊕	" 杯or皿	"		53	福入	" 杯BⅢ	底外	-3
18	乙□	" 杯A	"		54	美	" 杯BⅡ	口外	-9
19	逆□(廿カ)	" "	"	-18	55	○(記号カ)	" 杯or皿	底外	
20	甗	" 杯or皿	"		56	⊗	" 杯BⅡ	"	
21	□(記号カ)	" 杯AⅠ	"		57	浄	" 杯BⅠ蓋	頂外	-7
22	逆	土師器 皿AⅠ	"		58	宅主	" 鉢A	口外	-20
23	□□(刀自カ)	" 杯or皿	"		59	杯	" 杯BⅢ	底外	-8
24	⊙(記号カ)	" "	"		60	福入	" 杯BⅠ	"	-2
25	⊙(")	" "	"		61	福入	" 杯AⅢ	"	-1
26	十	須恵器 杯BⅢ	"		62	福入	" 杯BⅢ	"	-4
27	逆	" 杯BⅠ蓋	頂外	-16	63	福	" 杯AⅢ	"	
28	器	" 杯or皿	底外	-14	64	□人	" 杯BⅢ	"	
29	甗	" "	"	-13	65	佐加□(君カ)	土師器 杯or皿	"	-21
30	五	" 杯B	"		66	逆	" "	"	-17
31	𠄎(記号カ)	" 杯E	口外	-23	67	上	須恵器 杯AⅢ	"	
32	福入	土師器 杯or皿	底外	-5	68	上	" 杯or皿	"	
33	神	" "	"		69	田	土師器 杯AⅠ	"	
34	十	" 皿AⅠ	"		70	十	須恵器 杯A	"	
35	武	" 杯CⅡ	"		71	大	" "	"	
36	刀自女	" 杯or皿	"						

1~21: S G3500上層出土

60~64: S K3300出土

70: S E3260上層出土

22~56: S G3500中層出土

65~68: S E3451出土(混入)

71: S D3333出土

57~59: S G3500下層出土

69: S E3260下層出土

tab.7 墨書土器一覽表

D 漆紙文書 (P L .28・29)

六坪の掘立柱建物 S B3190の身舎西南隅柱穴の柱抜取穴から出土した漆容器の曲物に紙片が付着、残存していた。肉眼では墨書の存在を確認できなかったが、赤外線テレビカメラで撮影すると受像機に墨書が写し出され、漆紙文書と判明した。平城京跡から出土した漆紙文書片はこれまで四回の発掘調査で小片が計10点 (tab. 8) あるが、いずれも数字から10数字が判読できるに過ぎなかった。今回出土した漆紙文書は既出土のものに比べ現状で少なくとも80字余りが確認でき、内容的にもまた遺跡との関係でも種々の問題を内包していて注目される。

後述の如く、曲物本体は既に腐朽し、内面に付着した漆液のみが硬化して遺存する。漆紙は曲物の底に残った漆液の表面と側板内面に付着している。漆紙は、漆液保存のため蓋紙に用いられた際に、曲物の口径に合うよう周囲を折り曲げ漆液表面に密着させられていたと思われる。漆紙に墨書が認められるのは平滑な部分で、紙が破れ漆液があふれ出した部分や現状では漆液だけが確認され紙の存否が明らかでない個所には墨書は認められない。

以下に釈文を掲げ若干の注釈を加えるが、現状では漆紙の紙数すら判然とせず、従って漆紙文書の点数も確定できないので、ある程度字数が認められまとまりのある部分に限定したい。

(1) 漆液表面に付着した紙の平滑な部分に60字余りの墨書があり、小子・小女を列記した歴名である。歴名記載は、7・8行目では1行に2名を記し、下段6・7行目の頭部を揃えていることから、意識的に少なくとも二段とした様式である。なお、6行目以前にも当該部分に墨書らしきものが認められる個所はあるが、紙が襞状に曲折していて字数すら確定できず、裏文書の可能性もあるので、釈文からは一応除外した。1名の記載に要する長さは約6cm、上下両段間の空白部分は約4cmを測る。仮りに上段の1行も6cm程とすると、上段の記載上端から下段の下端までは16cm程度となり、更に下段の記載から下の長さは不明ながら4cm程とみると、二段の歴名記載に最低20cm余りが必要である。上段の上に若干の空欄をとっても奈良時代の文書に用いられた紙の縦の長さには10cm弱足らない。したがって現状の上段の上または下段の下にもう一段歴名記載があり、本来は計三段の1行3名書きの可能性もある。1行に複数名を記す体裁の歴名文書は少なく、正倉院に伝存する大宝2(702)年御野国戸籍^{註1}があるにすぎない。

1名毎の記載は、やや小さめに「口」字を頭書しその下に姓名を書き、続けて年令・年令区分呼称を小字で2行割書にする。同じ書式の歴名文書には、大宝2年御野国戸籍、鹿の子C遺跡^{註2}出土の計帳、国名未詳大税賑給歴名帳等^{註3}があり、また平城京左京三条一坊出土の漆紙文書も同じ体裁である。1行の間隔は16mm前後、歴名の文字は8mm角前後、割書小字は5mm角前後。歴名記載の下に少し離して書かれている「一」「一十」等の漢数字、9・10行目の「上」「口

次数	調査位置	点数	内容	出土遺構	文献
32次	左京三条一坊十六坪	1	計帳	宅地内土壌	木簡学会『木簡研究3』1981、 茨城県教育財団『鹿の子C遺跡』 1983
32次補	平城宮東南隅	2	不明	南面大垣北側溝	
68次	左京二条二坊	2	田籍関係文書等	坊間大路西側溝	奈文研『平城宮第59・63・68次発 掘調査概報』1970、『奈良国立文 化財研究所年報1971』、『平城宮 発掘調査出土木簡概報8』1971
93次	左京八条三坊	5	不明	九・十坪坪境小路南側溝	奈文研『平城京左京八条三坊発 掘調査概報』1976
160次	左京八条一坊六坪	不明	「小子小女歴名」	宅地内掘立柱建物柱抜取穴	

tab. 8 平城京出土漆紙文書一覧表

〔上カ〕
 □〕は歴名の筆蹟と異なり、追記と
 思われる。

本文書の年代に関しては記載に全く手懸りがなく、むしろ検出遺構の時期変遷からS B3190が廃絶する奈良時代末期に下限がおさえられ、書風からみても奈良時代後半かと考えられる。

本文書は様式的には戸籍または計帳に近いと思われるが、断簡でしかも小子・小女等不課口のみが記載され、文書名を容易に確定し難い。計帳には共通する戸口の身体的特徴・異動に関する記載がみられないこと

(1)

□野
 □年八 一
 □千 年五 〔十カ〕
 小年 一□
 □年十四 〔二カ〕
 小年 一□
 □女 年八 一
 □田 〔十カ〕 小□女 年八 一十
 □女 年七 一
 □多麻呂 年九 一

(2)

□比賣 年□
 □□比賣 □□

(3) □□□□□
 □

左京八条一坊出土漆紙文書積文

から戸籍ないしは類似の歴名文書の可能性がより強いと思われる。しかし、このように推定するには無界・無印である点を除いても種々の問題点がある。

第一に、下段6・7行目の2人の小女に関する記載で戸主との続柄記載の代りに姓名の上に「口」字を頭書している点である。籍帳では必須の要件である続柄記載がないことは本文書の性格を考える上で見逃せない事実である。「口」の語が戸口を意味するならば、歴名文書で「戸主…戸口…」と1行に続けて書く様式がないわけではないが、それは籍帳の如く戸口全員を列記する場合ではなく、多くは特定の人物について所属の戸を明示する場合等に限定されている。本文書のように人名を列記した籍帳様の歴名では例がない。第二に、本文書に記載され年令・年令区分呼称のわかる人物は現状では全て課役負担のない小子・小女のみである点である。奈良時代の公文書で課役負担のない子供ばかりを書き上げた歴名文書は確認できないが、籍帳等のこのような歴名記載部分が残ったと考えるのは偶然にすぎないかもしれない。既に指摘した如く現状で最少限1行2名、あるいは1行3名書きの可能性もあるので、9人の歴名記載の上下に少なくとも1名または2名の記載があったと思われること、また7行目の2人の小女の記載順序が同一年令区分の中では年令順になっており、籍帳の如く男から女に及ぶ記載順序でもあったとすると、9人は少なくとも4グループ(年八性別不明の子供と年五小子、年十四小子と2人の年八小女、年十二と年七の小女及び年令未詳の女性、年九小子)に分けることができることを考慮すると、いくつかの房戸・寄口を含んだ郷戸の歴名中課役負担のない子供ばかりの部分が偶々遺ったとみることも決して不可能ではない。8行目上段の女性に関する割書の年令区分呼称第一字目が残画からみて小・黄・緑と読みがたいことも参考となる。第三に、異筆の書き込み、特に各人物の歴名記載の下にやや離れて書かれる「一」「一十」等の数字の問題である。不課口たる小子・小女に対して書かれていることから税ではありえない。人物を異にして同じ数が記されるが、男女で違うわけではなく、また同性の中で年令により異なるのでもなく、かといって全員同数とも言い難い。何らかの物を不課口の小子・小女に支給したことを記録したものかもしれないが断定できない。異筆書き込みが本文と関連することは認められるが、異筆とはい

え本来的なものなのか、異筆の書き込みが本文書の性格をどれ程まで規定するのか問題がある。

本文書を記載の様式の類似から戸籍またはそれに近い歴名文書かと考えたが、異筆書き込みの存在から物品支給に関する歴名の可能性もあり、問題点の多い文書である。

(2) 漆液表面に付着した紙が側板に沿って折れ曲がる個所に左文字で2行が確認できる。2名の女性の名が記され、各々の下に小字で行の右に寄せて年令かと思われる墨書があるが、判読し難い。(1)とは異筆と思われる。界線は認められない。

(3) 側板に付着して遣った紙に墨書があり、外側からみえる。1行目第二字は「冒」一字または「□月」の二字のいずれかである。

(1)と(2)(3)との関係は、(2)が左文字であること、(3)が側板に貼り付いて遣った紙の外側からみえることから、(2)(3)が(1)の裏になる可能性がある。先に紙数・点数不明としたが、一紙でその表裏がともに使用された文書かもしれない。

次に、左京八条一坊六坪の宅地から漆紙文書が出土したことがもつ問題点を整理しておこう。

平城宮・京跡を除き、日本各地で漆紙文書を出土した遺跡は16遺跡^{註5}にのぼるが、これらを遺跡の性格から分類すると、都城跡1、城柵・官衙跡6、官衙的性格の遺跡ないしは官衙関連の遺跡3、集落跡6となる (tab. 9)。一般に、漆紙文書は、漆を用いた作業に使う漆液を入れた容器に蓋紙として反故文書を使用したために遺存したもので、多くは漆工房で使われたと推定されている。集落跡^{註6}に分類されている6遺跡の中には官衙に深い集落や工房・工人の住居、あるいはそうした工人達の臨時の作業場等も含まれていると考えられ、純粋な集落跡出土の例は確実に6遺跡を下回ると思われる。日本各地で出土した漆紙文書の大半は地方官衙やその関連施設から出土していることになるが、こうした漆紙文書には共通の特徴がみられる。それは公文書、特に地方行政に直接関わる文書が多くを占める点で、これらの文書は地方官衙で不用となって廃棄された反故文書が漆工房に払い下げられ漆液容器蓋紙に利用されたのである。

平城京で漆紙文書を出土した遺構の多くは条坊道路側溝で、漆紙文書と直接の関連を求めにくいのが、その中で漆工房との関わりが指摘されているのは、左京八条三坊東市周辺地域の調査で出土したものである。漆紙文書とともに漆器をはじめ漆塗作業用具等が出土したことから東市北辺に漆工房の存在が推定されている。漆紙文書は小片で内容も不明であり、漆工房が官宮か否か、また東市の肆との関係の有無等は明らかではない。^{註7}

漆紙文書と遺跡・遺構との関りを考える上でより重要なのは宅地内の遺構から出土した例である。左京三条一坊の調査で出土した漆紙文書は既に紹介されているが、今回改めて赤外線テレビで検討し直し、若干釈文を改めた。この文書は戸籍ないしは計帳と推定され、書風から養老5(721)年下総国大嶋郷戸籍より古風とみられ、養老年間かそれ以前の戸籍とも考えられ

遺跡の種類	遺 跡 名
都 城 跡	平城京・長岡京
城柵・官衙跡	多賀城・胆沢城・秋田城・城輪柵・大宰府・下野国府
官衙関連遺跡	宮城県燕沢遺跡・茨城県鹿の子C遺跡・兵庫県吉田南遺跡
集 落 跡	宮城県下窪遺跡・同小梁川遺跡・山形県沼田遺跡・福島県関和久上町遺跡・茨城県源氏平遺跡・長野県南栗北栗遺跡

tab. 9 漆紙文書出土遺跡一覧表

ている。しかし、1行目の記載からみてむしろ計帳の可能性の
 方が高いと思われる。1行目には戸口姓名に続けて小字で2行
 割書に年令・年令区分呼称を書き、更に「浮浪 和□」と異動
 を注記している。この戸口の異動注記は戸口姓名・割書と同筆
 で、本文書に本来必要な注記であったとみられるので、戸口の
 異動を注記する計帳と考えられる。年代は、「和□」とあるのが逃亡の年次を記したものとす
 ると、和銅年間以降に上限をおさえることができる。この調査は宅地の東北隅を発掘したに止
 まったが、特殊な構造の掘立柱建物と数条の塀等が検出されている。また二条・東一坊両大路
 に面し宮を望む位置に当たることから何らかの公的施設か高位高官の宅地と考えた方がよい。

□□嶋^{年九} 浮浪 和□□

□□^{年十}

□□安女^{年七}

□□^{年八}

左京三条一坊出土漆紙文書釈文

左京八条一坊六坪の場合、宅地は奈良時代後半初頭の¼町ないしはそれ以上から、後半には
 少なくとも½町に拡大されている。宅地の規模と居住者の官位は平城京の場合必ずしも整合的
 に対応しているわけではないが、左京三条一坊と同様に一般官人・庶民を六坪の居住者とみる
 ことはできない。また漆に関する他の遺物は時期の異なるS K3300出土の漆付着土器数点のみで、
 漆工房に結び付けることも困難で、また公的施設とみる要素もない。高位高官の宅地の一部と
 みた方が検出遺構の状況に合う。恐らく、居住者の需めに応じ漆を用いる臨時の作業を行った
 工人たち、あるいは居住者の家政機関に属する工人たちが用いた残りがS B3910解体時に捨て
 られたのであろう。漆紙文書が直接には公的機関とつながりをもたない宅地から出土したこと
 の意義は少なくない。公的文書であるなら、本文書が何処で使用されたのち廃棄され、如何なる
 経路を経て六坪で捨てられたのかを考える上で重要な論点である。文書の性格が今一つ明ら
 かではないので断案は示しえないが、可能な限り考えうる所を記し後考をまちたい。公文書
 の場合、まず六坪居住者が反故紙を入手した経路として所属官司で廃棄された文書の払い下げを
 受けたとの推測ができるし、また官司の反故文書が市に払い下げられることがありうるならば、
 市での反故紙購入の可能性もある。本文書が公文書そのものではなく、六坪居住者が用い反故
 として漆容器蓋紙に使ったのかもしれない。あるいは本文書自体六坪居住者とは全く関係をも
 たず、漆の作業に携った工人たちが六坪へもたらしたと考えることも可能である。

漆紙文書は出土遺構一殊に集落・宅地等からの出土の場合、生産・交易を含む古代社会全般
 にわたる数多くの問題があり、文書としての検討の上により広汎な論義が必要である。

註1 『大日本古文書』第1巻 1～96頁。

註2 財団法人茨城県教育財団『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書5 鹿の子C遺跡漆紙文書
 一本文編一』1983

註3 『大日本古文書』第24巻 549～550頁。

註4 例えば、国名未詳大税賑給歴名帳（註3参照）・天平11年出雲国大税賑給歴名帳（『大日本古文書』
 第2巻201～247頁）等。

註5 佐藤宗諱『漆紙文書』出土概要（『木簡研究』4）1982、橋本義則「1982年以降出土の漆紙文書」
 （木簡学会1984年度大会報告レジュメ）1984

註6 桑原滋郎「多賀城における器物製作を示す二・三の資料」（宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要』
 V）1978

註7 延喜式卷42東市司には、平安京東市の厩として漆厩、木器厩を始め、幞頭・沓・墨等多くの漆を用
 いる厩を掲げている。

註8 正倉院文書の中には、造東大寺司等の造営・營繕関係官司から所属の工人が貴族宅に派遣され作業
 に従事していたことを記す文書があり、工人が特定の貴族に専属するのではなく官衙に属し臨時に貴族
 に借用・雇傭されることもあったとする説がある。柴原永遠男・榎木謙周「技術と政治―律令国家と技
 術―」（『技術の社会史』1）1982。

註9 正倉院文書によると、造東大寺司が事務に必要な紙を錢貨で購入している中に反故紙があり、市で
 の購入と推定されている。仲洋子「写経用紙の入手経路について」（東京女子大学『史論』33）1980。

E 木製品・金属製品・石製品 (fig.45、PL.30)

銭貨 土器埋納遺構 S X3466から「神功開寶」銭1枚が出土した(fig.13)。銭文は、開を隸開に、功の旁を長くのびた「刀」につくり、「長刀」とよばれる。神功開寶Eに分類される。^{註1} 径2.5cm。

木製品 1は全面黒漆塗りの杯。漆は平滑に塗られ、布着せはない。木地はケヤキとみられる広葉樹材を横木取りで挽いている。正倉院に類例がある。^{註2} 形態・法量が近似し、ケヤキ材を使う点も共通するが、正倉院の例は布着せを行っている。復原径18cm。S G3500中層出土。漆器としては他に、全面黒漆塗りの高台付き椀と推定されるものが土壙 S K3300から出土した。木質部が完全に失なわれているため詳細は知りえないが、高台をもち胴下半に稜が走るので佐波理を模した器形とみられる。長岡京左京二条二坊六町 S D5102から類例が出土している。^{註3}

2は井戸 S E3260の網代の下層から出土した齋串。上部を圭頭につくり、上端近くに側辺から左右各1個所の切り込みを入れている。『平城宮発掘調査報告』VIで行った齋串分類のB₁型式にあたる。下端を欠失し、現存長12.9cm、幅2.1cm、厚さ0.2cmをはかる。

3は井戸 S E3260の掘形から出土した3本の細棒のうち、東側枳板の外側から出土したもの。ヒノキの扁平な棒状品で、図の左側辺に10個所、右側辺に11個所の切りこみを1.6~2.4cm間隔に入れ、下辺にも2個所に切り込みを入れる。全面に割り裂き面が残る。全長25.5cm、幅4.0cm。他の2本に細棒にはこのような切り込みがない。

4は掘立柱建物 S B3190の身舎西南隅柱穴の柱抜き取り穴から出土した曲物 (fig.43)。漆容器として使われており、内面に分厚く付着した漆だけが遺存し本体は腐朽し去っていた。2個所に樺皮で綴じつけた痕跡が残る。径17.2~18.0cm。残存高約6.5cm。なお、曲物内には前述したように漆紙文書が残っていた。

5は井戸 S E3260埋土上層出土の櫛。高さ4.3cm。3cmあたりの歯数は30本。イスノキ製。

鉄製品 6は井戸 S E3260埋土上層出土の方頭釘。井戸内におちこんでいた枳板に打ちこまれた状態で出土した。全長11.8cm、頭部径1.5cm。

石製品 石製品は砥石が計6点出土した。7は平面長方形、断面不整五角形の砥石。上面と3側面を使用するが、各面とも敲打痕を残す。全長15.0cm、幅8.7cm、厚さ6.4cm。滑石製。S G3500中層出土。9は正方形板状の砥石。上辺中央を打ち欠いて薄くしたのち、径6mmの孔を穿つ。懸垂のための孔であろう。各面を使用するが、下面の研磨痕は顕著でない。全長7.3cm、幅7.6cm、厚さ2.5cmをはかる。滑石製。三・六坪の坪境小路東側溝 S D3333出土。10は長方形の砥石の破片。上下側面ともすべて使用し、大きく凹んだ上面には長軸方向に走る研ぎ痕が多数残る。大半を欠失するが、破面にも研磨痕があるので、破損後も使用したことがわかる。S G3500上層出土。このほか、S G3500の上層と、掘立柱建物 S B3210の柱穴(8)から各1点出土した。

その他 11は砲弾形をしたガラスのつぼ。S G3500上層から、胴下半部の破片が出土した。器壁は厚くつくられ、胎土には大型の砂粒を多く含み、もろい。外面には斜格子の叩き目を残し、内面には淡緑色のガラス釉が厚くかかる。分析の結果、

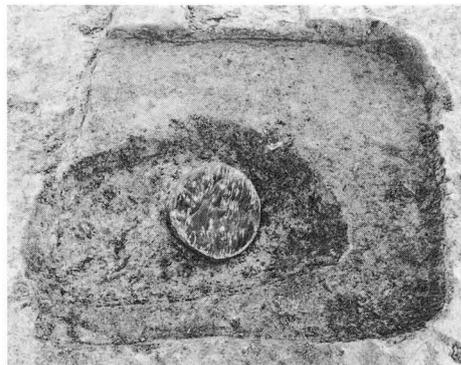


fig.44 曲物出土状況 南から

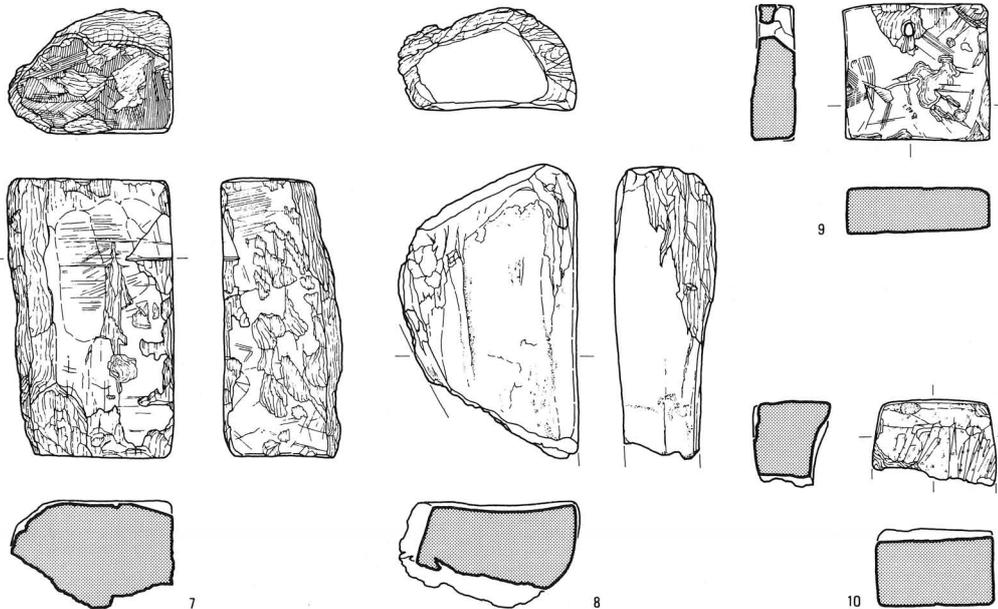
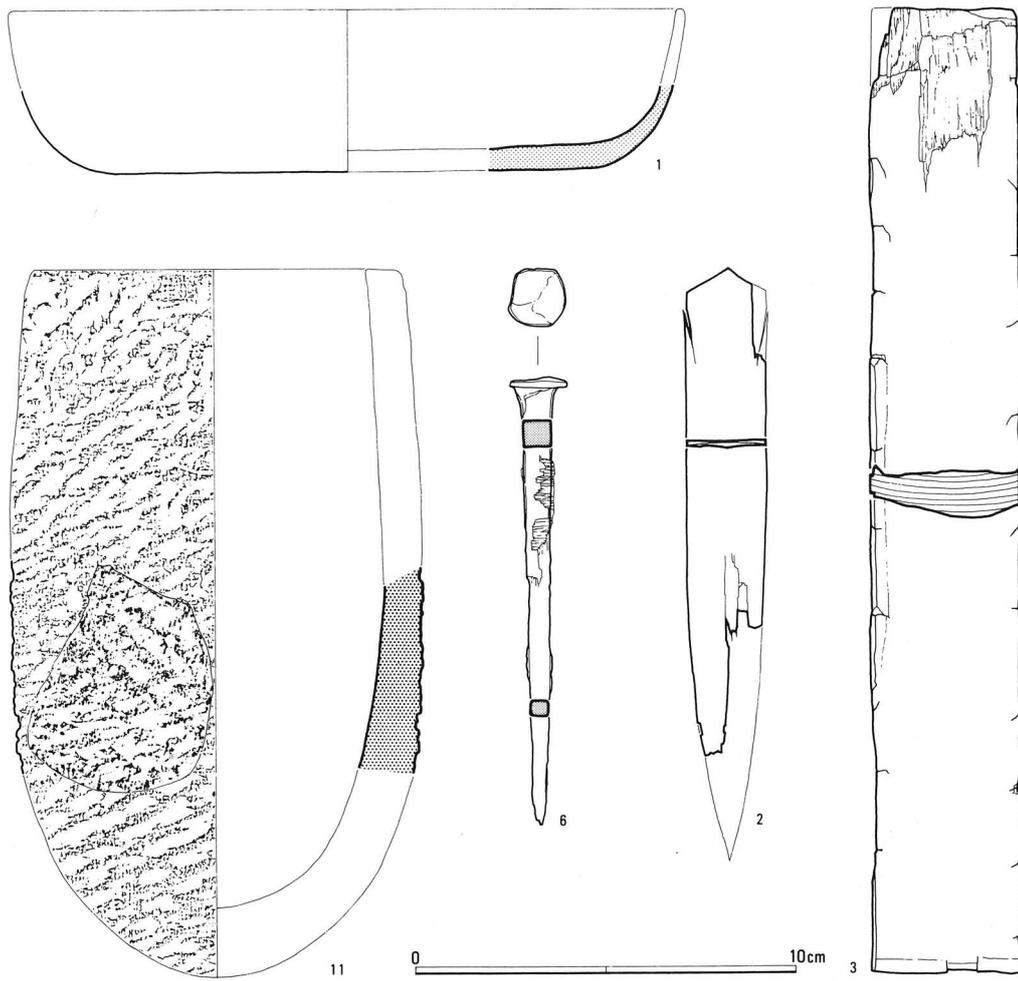


fig.45 木製品・石製品・土製品

この釉からは多量の鉛と銅が検出された。おそらく、銅で着色した鉛ガラスを溶解したものと考えられる。平城京内からのガラスるつぼの出土はこれまで、左京三条二坊七坪^{註4}、左京八条三坊九坪東堀河S D1300^{註5}、右京二条二坊十六坪井戸S E0540の三例がある。このうち、ほぼ完形の左京二条二坊十六坪S E540^{註6}出土例は、高さ18.7cm、口径9.8cmをはかる。今回出土した破片も、胴部径からみてこれと同じ法量と考えられる。

註1 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』VI 1974

註2 正倉院事務所『正倉院の漆工』1975

註3 向日市教委『向日市埋蔵文化財調査報告書』7 1981

註4 奈良国立文化財研究所『昭和57年度 平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1983

註5 奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976

註6 奈良国立文化財研究所『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』1982

2 中世の遺物

木製板五輪卒塔婆 (fig.46, PL.32) 中央調査区のほぼ中央を流れる河川S D3340中層最上部から木製板五輪卒塔婆が1点出土した。厚手の短冊状の材の上部約3分の1を五輪塔形に刻み、地輪部を下方へ延ばす。空・風・火三輪の右端は欠損。下端は尖らせず平に削る。表には「^{キヤカラバア}南無阿弥陀佛」五大種字とその下にややあけて「南無阿弥陀佛」の六字名号を墨書する。墨痕は明瞭に残り、更に文字の部分が浮き上がっている。裏にも墨痕はあるが、腐蝕が著しく、わずかに阿弥陀佛の種字「^{キリク}𑖀」が判読できるにすぎない。二箇所小孔が穿たれている。一個所は上端より13.5cmの位置で最後の種字「^ア𑖀」と名号の最初の字「南」との間、他は下端より1.7cmの位置で名号の最後の字「佛」の下にある。いずれも表から穿たれ、木釘を用いて何かに打ち付けて使用したものらしい。書風や頭部の形状からみて室町時代に属する遺物と思われる。

・^(穿孔)𑖀^(穿孔)𑖀𑖀𑖀𑖀𑖀。南無阿弥陀佛。 299 × 38 × 9 061

・ □ □ 。□□ 𑖀□□。 杉・柾目

以下では、民俗例を中心としながら発掘調査による出土例を勘案しつつ、今回出土した木製板五輪卒塔婆について若干検討したい。

民俗例では木製卒塔婆が用いられるのは追善供養が主で、死者埋葬時の角塔婆・板塔婆・十三仏・四十九院の塔婆、死後四十九日間の中陰法要に用いる七本塔婆、年忌法要の板塔婆、最終年忌（弔い上げ）に使う生木等の特殊な塔婆、施餓鬼・盆・彼岸の供養の塔婆等がある。いずれも原則として供養の対象となる人物の墓に立てるものである。墓に立てずに川の流れの中に立てて用いる流れ灌頂の塔婆もある。出土例でも使用目的の明らかなものは大部分が追善供養で、七本塔婆、年忌供養の塔婆、盆供養の塔婆等がある。こうした卒塔婆は、供養が終れば焼却処理されたり川へ流すこともあるが、そのまま墓で立ち腐るままに放置されることが多い。木製卒塔婆が出土した遺構には墓地と河川・池・溝の例が多く、民俗例を裏付けるとともに、上述の習俗が中世まで遡ることを示している。

次に卒塔婆の形状と使用方法の係わりに注目したい。民俗例でも出土例でも下端を尖らせたものと平に削ったものに二大別でき、原則として前者は墓の後等で土に突き刺して立てるもの、後者は墓に立て掛けたり墓・墓石等に納めるものと別けて考えることができる。中には特殊な

ものとして、民俗例では、十三仏・七本塔婆・流れ灌頂の塔婆のように中央に下端を尖らせた大型の板塔婆を配し、左右に小塔婆を並べて横木でとめ一組としたもの、四十九院の塔婆のようにやはり複数の小塔婆を横木で止めたものを忌垣の如く墓標の周囲に繞らせたものもある。出土例でもこれらに似たものがあり、九本の小塔婆を横に並べて上中下三個所に横木をあて釘で打ち付けたものが一乗谷朝倉氏遺跡^{註1}から、また上下両端近くの二個所に孔を穿ち何かに打ち付けたか結び付けた痕跡のあるものが草戸千軒^{註2}町遺跡から、各々出土している。

S D3340出土の板五輪卒塔婆には直接使用目的を示す墨書はなく全く推測の手掛りがないが、上述の民俗例や出土例も参照すると、形状や出土状況から使用方法や供養後の処理に関して若干の指摘ができる。(1) 木釘の穿孔の存在とその位置から、複数の小塔婆を横に並べ上下二個所に横木をあてて木釘を打ち付け、一組みとして用いた可能性がある。(2) 河川からの出土であるから、供養ののちS D3340へ流された、所謂「流し塔婆」の可能性もある。

木製品 (fig. 47、PL. 32) 1は木槌の頭部である。扁平な八角材で、中央に方形の穴をあける。頭部の長さ6.4cm、幅2.5cm、厚さ1.9cm、材はアカガシ亜属。S K3201出土。

2は差歯下駄の歯である。上辺を削りこんだ台形をし、両側辺は削って丸くしている。上辺中央に2本の柄をつくり出すが、折損しているため露卯か陰卯かは決め難い。下辺は使用により著しく磨滅する。現高6.0cm、復原下辺長13.4cmである。材はケヤキである。S K3201から出土した。

註1 福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡』XV 1984

註2 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒一木簡1一』1982



fig.46 S D3340出土木製卒塔婆 1 : 2

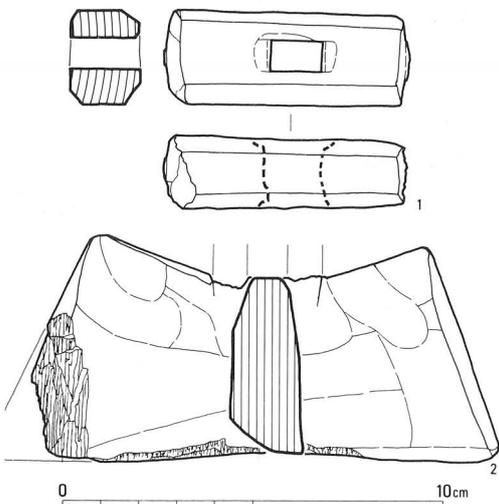


fig.47 S K3201出土木製品 1 : 2

3 古墳時代の遺物

A 土器 (fig.48~50、P L.31)

SD3222出土土器 土師器壺・高杯・甕・椀および手づくねで小型の鉢・壺、須恵器杯身・甕がある。壺には、小型壺(1・2)と中型壺(3・4)がある。中型壺は口縁部が直線的にのびるもの(3)と、口縁部の中位外面に稜があり、口縁部上半と下半との間でやや屈曲するもの(4)がある。4は体部内面上半を指で押さえ、下半部をへら削り、口縁部内外面をヨコナデする。高杯の杯部の形態は、丸底の底部から口縁部がゆるやかな丸味をもって斜め上方にのびるもの(8・9)と、円盤状の底面から屈曲して口縁部が外方へひらくもの(5・6)がある。前者は軸部内面にシボリ目を残し、へら削りをおこなわず、後者は軸部内面の大部分をへら削りして調整。両者とも裾部内面にはハケメを有せずナデ調整し、脚部に円孔はない。甕の口縁部の形態は、外側斜め上方にまっすぐのびるもの(11)と、口縁部が内彎気味に立ち上がり、口縁端部内面が肥厚するもの(12・13)とがある。11は底部外面をへら削りし、体部外面に一部ハケメを残す。椀(17)は、口縁端部近くの内外面をヨコナデし、以下の内面と底部外面を荒い削りで整える。手づくねで小型の鉢(14・15)と壺(16)のうち、15は内外面に指による押圧痕が残る。14・16では体部内面または底部内面の粘土を放射状に削り取る。須恵器杯身(18)は、立ちあがりやや内傾し、端面は内側へ傾斜し、浅く凹む。受部端の稜はあまい。底部外面へら削り。陶邑古窯址群のMT15窯(6世紀前半)の出土品に近い時期のもの。

SD3311出土土器 土師器甕・甑、須恵器杯身・杯蓋・高杯がある。甕の口縁部の形態は、まっすぐのびるもの(21)と口縁端部内面が肥厚するもの(20)がある。甑(22)は口縁部端面のみヨコナデ。体部中位に一对の把手がある。体部壁に円孔を穿ち、把手を挿し込み接合する。体部内面をへら削りし、体部外面を縦方向のハケメで調整。須恵器杯身(23)は立ちあがり内傾し、端面は内側へ傾斜し、浅く凹む。底部は丸味をもち、立ちあがり中位内面に粘土紐痕跡が残る。杯蓋(24~26)は、いずれも口径12.3~12.6cm、高さ4.5~5.1cmと近似した数値を示す。頂部上面をへら削り。へら削りの方向は、23~25がロクロ左回転、26が右回転。高杯(27)は脚部を欠損。立ちあがり強く内傾し、端面は浅く凹む。須恵器は、陶邑古窯址群のTK47窯(6世紀初)、またはTK23窯(5世紀末)のうち新しい様相の土器に近い時期のもの。

SK3317出土土器 SK3317から土師器高杯・須恵器杯身・杯蓋が出土した。高杯(28)は軸部内面にシボリ目を残し、脚部に3孔を穿つ。杯身(29)は、立ちあがり端面の内傾度は著しく、浅く凹む。杯蓋(30)は、口縁部端面の内傾度が著しく、内面に段を有する。高杯蓋(31)はSB3393の柱穴出土。中央部が凹むつまみを有し、頂部内面に同心円文を有する。中央調査区東半部の遺物包含層より無蓋高杯(33)と杯身(32)が出土。32は、立ちあがりが高く、体部が低く、受部先端の稜が鋭い。33は口縁部と底部をわける稜が二条あり、稜線の下に櫛描き波状文をめぐらす。透しは四方にあける。29・30はTK47窯、31~33はTK23窯の出土品に近い時期のもの。須恵器高杯蓋(34)はSD3355出土。中央部が凹むつまみは径4cmと大きい。頂部と口縁部とをわける稜は短い。須恵器杯身(35)は竪穴住居跡SB3490から出土。SB3400下層出土の杯身(36)・杯蓋(37)は、TK43窯併行期(飛鳥寺下層)のもの。35の頂部内面に同心円文を残す。31・32・36・37はロクロ右まわり、30・33・34はロクロ左まわり。

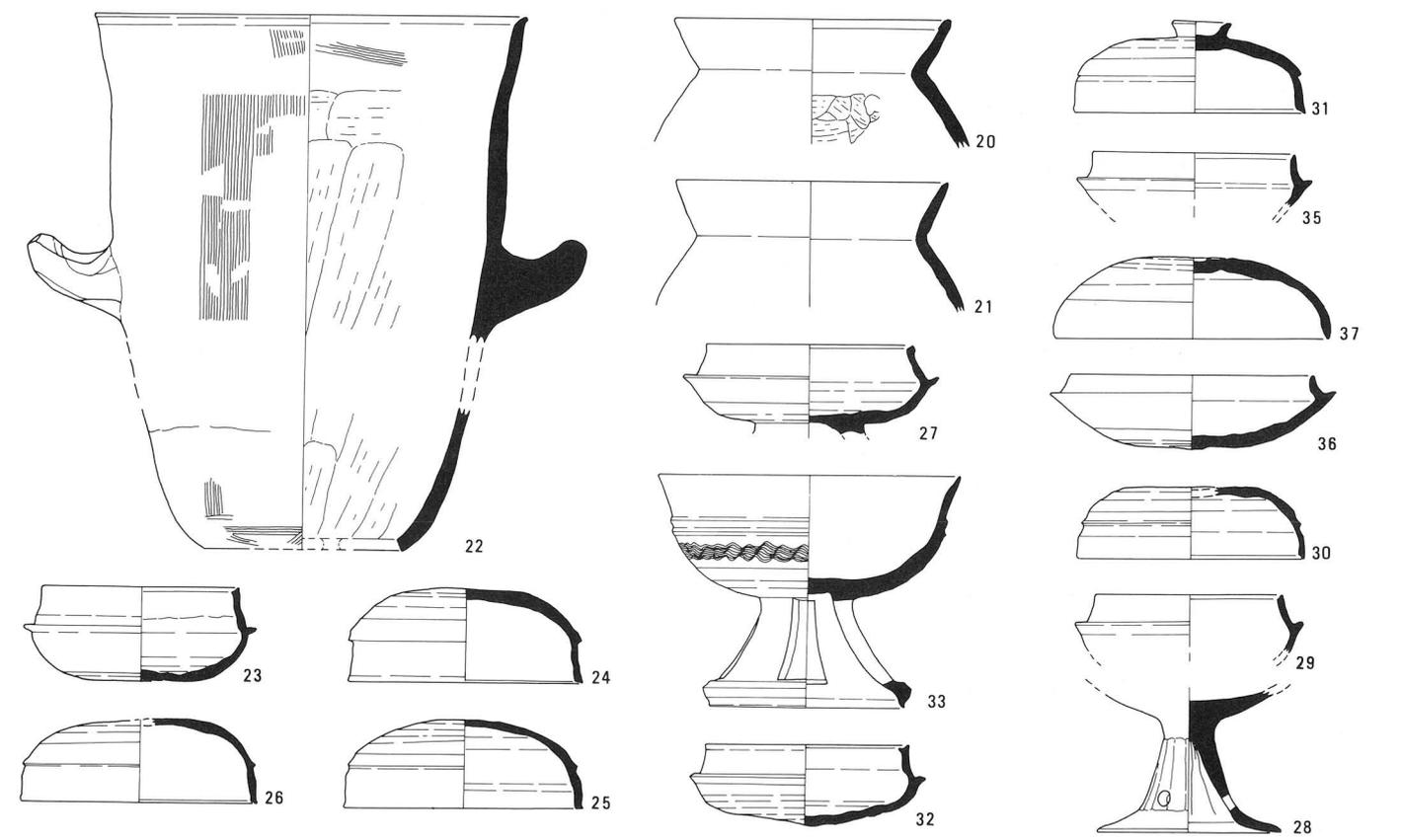
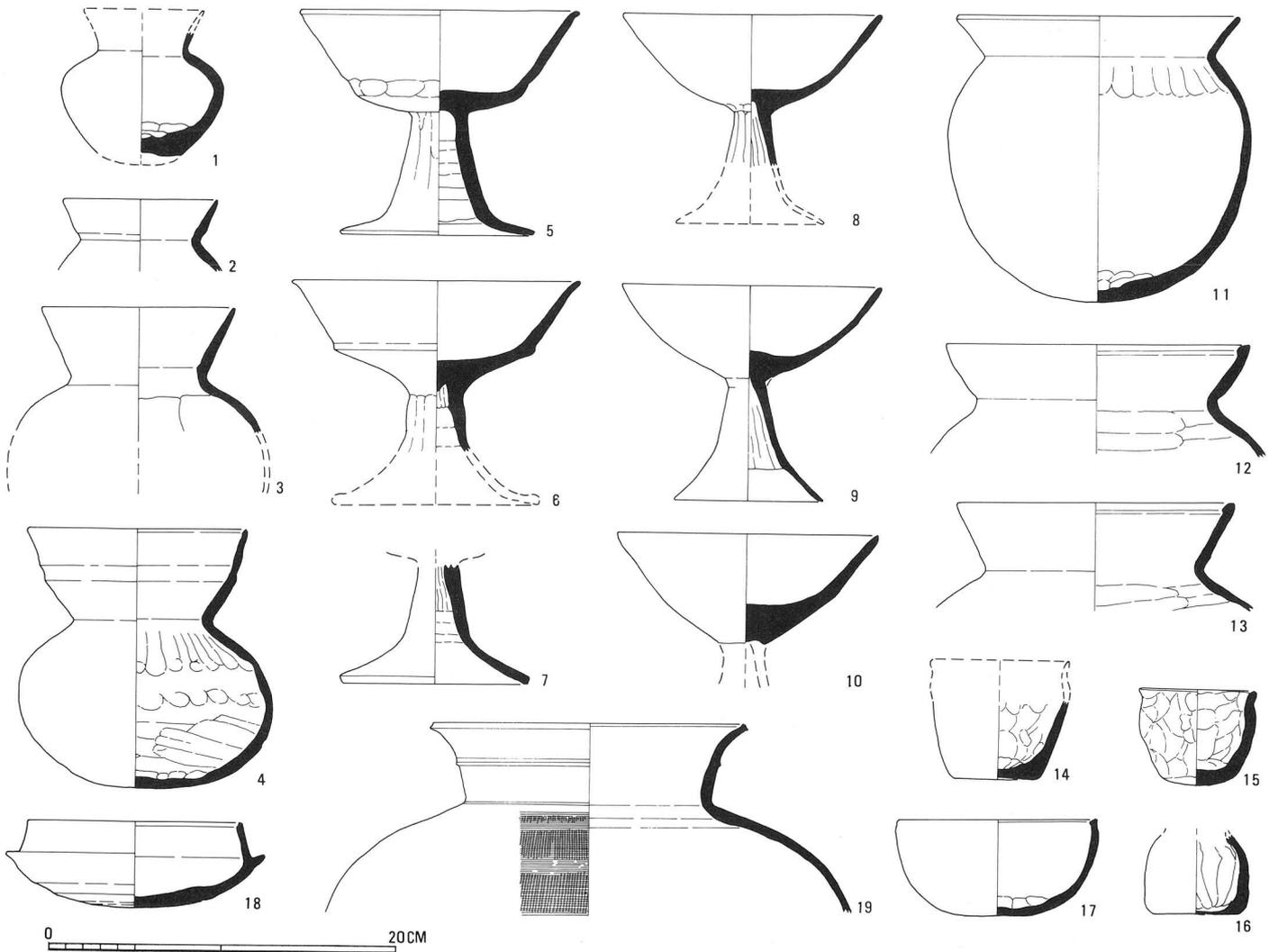


fig.48 S D3222 · 3311等出土土器 1 : 4

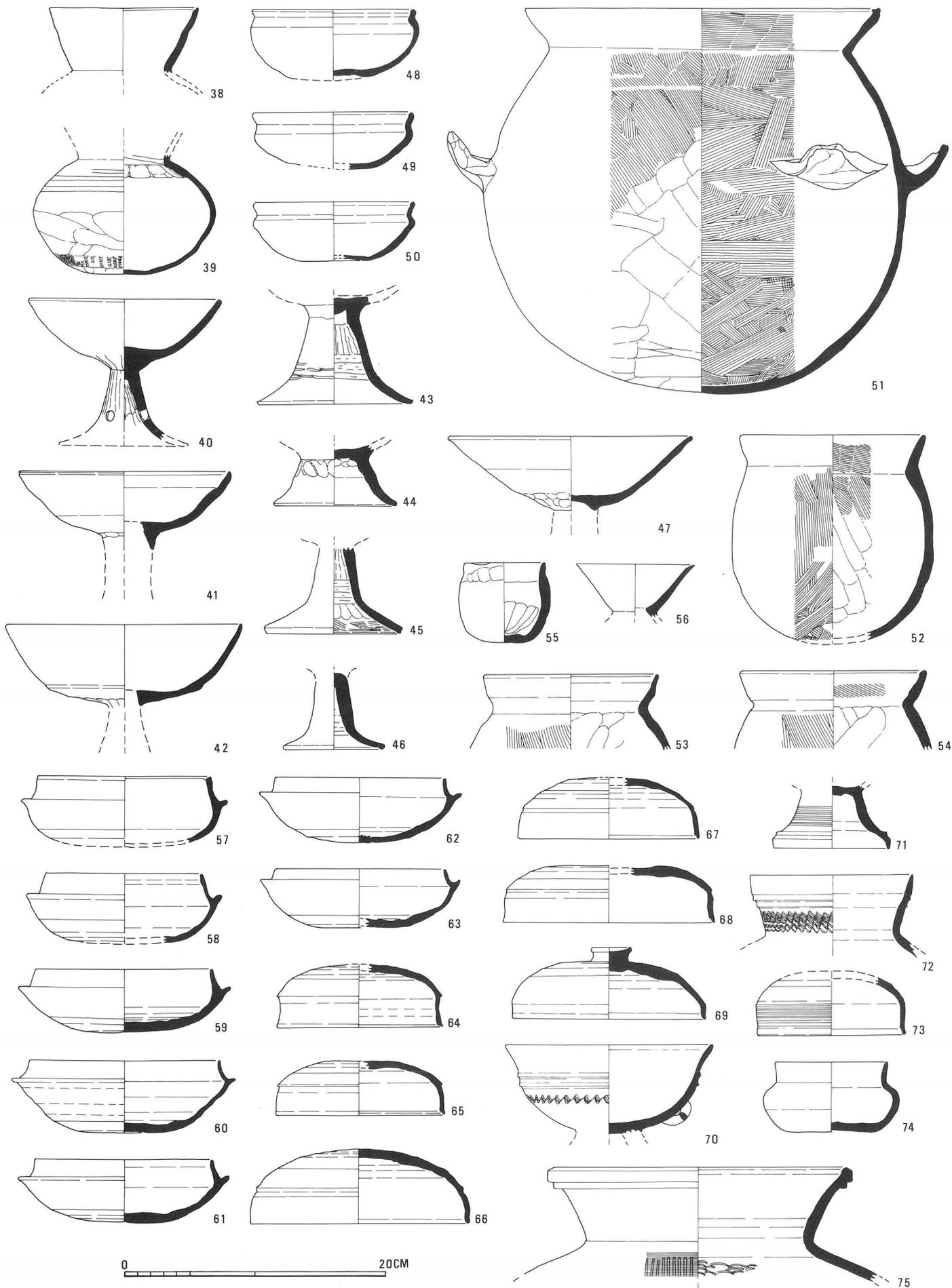


fig.49 S D3400出土土器 1 : 4

SD3400出土土器 SD3400は大きく下層と上層に分離できるが、出土土器からみると、下層・上層とも5世紀末から6世紀末までの時期が主体である。他に下層から「布留式土器」の器台上層から7世紀末頃の「近江型」の甕が少量出土した。

土師器 壺は全形をうかがえるものはない。口縁部(38)は内外面をヨコナデし、体部(39)では、上半に4~7条の沈線を施し、沈線部に赤色顔料が認められる。体部外面下半および底部をヘラ削りするが、両部分の移行部に蓆状の圧痕を残す。高杯では、杯部と脚部の結合関係がわかるのは1点(40)のみ。40は杯部の口縁部がやや内彎するが、ほぼ直線的。脚部内面にシボリ目を残し、脚部中位の3方に円孔を穿つ。高杯杯部では、口縁部が内彎するもの(41・42)、直線的に開くもの(47)がある。脚部では、軸部内面ヘラ削りと裾部内面ハケ目の脚(45)、軸部内面削りと裾部内面ナデの脚(46)、軸部内面シボリ・削りと裾部内面ナデの脚(43)、軸部内面指の押圧と裾部内面ナデの脚(44)がある。椀(48~49)は口縁部内外面をヨコナデし、ヨコナデ以下には成形時の凹凸をとどめる。器台(56)は受部の破片。受部は内外面をヨコナデで調整し、受部外面下半にタテ方向の削りをおこなう。手づくねで小型の鉢(55)は口縁部内外面をヨコナデする。甕(51)は球形の体部と内彎する口縁部をもつもの。外面はハケ目をつけ、体部下半をななめにヘラ削りする。内面は、口縁部・体部ともにハケ目調整。把手は斜め上方に開く。いわゆる「近江型」の甕で、7世紀末頃の時期であり、奈良時代の土器の項で述べたSG3500最下層出土の土器(90・91)と同じ時期のもの。

須恵器 杯身には陶邑古窯址群のTK47またはMT15窯併行期のもの(57・58)、TK10窯併行期(6世紀中頃)のもの(59)、TK10窯後続型式のもの(60~62)、TK43窯併行期のものがある。57・60がロクロ左回転、他は右回転。60・62の底部内面に同心円文を有する。杯蓋には、TK23またはTK47窯併行期のもの(64・65)、MT15またはTK10窯併行期のもの(66~68)がある。64はロクロ左回転、他は右回転。66の頂部内面には同心円文がある。高杯蓋(69)は6世紀後半代のもの。無蓋高杯(70)は、飾りつまみを有し、TK208またはTK23窯併行期のもの。直口壺(72)は二条の凸帯と波状文をめぐらす。短頸壺(74)は、口縁部が長く直立する形態。底部を静止ヘラ削りと、カキ目で調整。壺蓋(73)は、口縁部外面をカキ目で調整する。

SK3177出土土器 いわゆる「庄内式」の丸底壺(76)と甕(77)が出土した。丸底壺は、球形の体部に外傾する口縁部のつく小型の器。体部外面の一部を粗いケズリによって調整。未調整の部分には粘土紐痕跡が残る。底部外面には木葉圧痕が残る。体部内面をケズリで調整する。甕は最大径が中位より上にある丸い体部と外反する口縁部を有する。体部外面に右上りのタタキ調整を施す。底部は平底の外周が輪状に突出し、外面中央がくぼむ。体部外面にススが付着する。

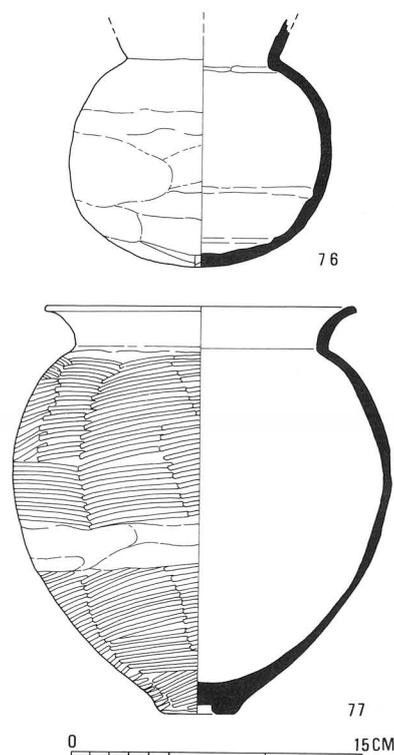


fig.50 SK3177出土土器 1:4

B 木製品・石製品 (fig.51、PL.32)

木製品 1は先端を鋒状に尖らせた棒状品。先端に向って刀身状に削るが、基部は角棒に近いままで割り裂き面を一部残す。基部は現在折損するが、方孔をあけようとした痕跡がある。穿孔は未成に終わっているが、本来は組み合わせて使うのであろう。現長39.5cm。材はアカガシ亜属である。河川S D3400下層から出土した。

なお、河川S D3400下層からは、植物の蔓を束ねて円形に曲げ、2個所でとめた直径約12cmの輪状品が出土している(PL.32)。

石製品 2は径4.6cm、厚さ1.0cm、孔径0.8cmの滑石製紡錘車。上面と側面はよく研磨されているが、上斜面と下面には浅い削り痕を残す。上面の径2.6cmの範囲には同心円状の擦痕が認められる。約2分の1が欠損し現重量23.9gをはかる。溝S D3311出土。

3は径2.8cm、厚さ0.3cmの粘板岩製双孔円板。中心からやや一方に寄った所に、1.85cm間隔で2小孔を穿つ。素材を剝離加工した後全面を研磨して仕上げるが、研磨が不十分で正円形にならず、縁辺にも剝離痕が残る。奈良時代の建物S B3465の柱掘形から出土した。

4は花崗岩アプライト製の砥石。両小口を除く4面を使用し、中央部は擦り減って細くなっている。上下面の中央は浅く樋状に凹み、さらにその中を長さ14cm前後の細い研ぎ溝が走る。全体に風化が著しい。全長15.7cm、中央の幅5.3cm。河川S D3400上層出土。

このほかに、弥生時代のサヌカイト剥片2点と、縄文時代の石鏃と石皿片各1点が出土した。5はサヌカイト製凹基式の石鏃。表裏とも細かい剝離調整が行われ、主剝離面を残さない。全長2.4cm、幅1.6cm、重さ0.6g。古墳時代の塀S A3390の柱穴から出土した。6は石皿の小破片。河川S D3400下層から出土した。

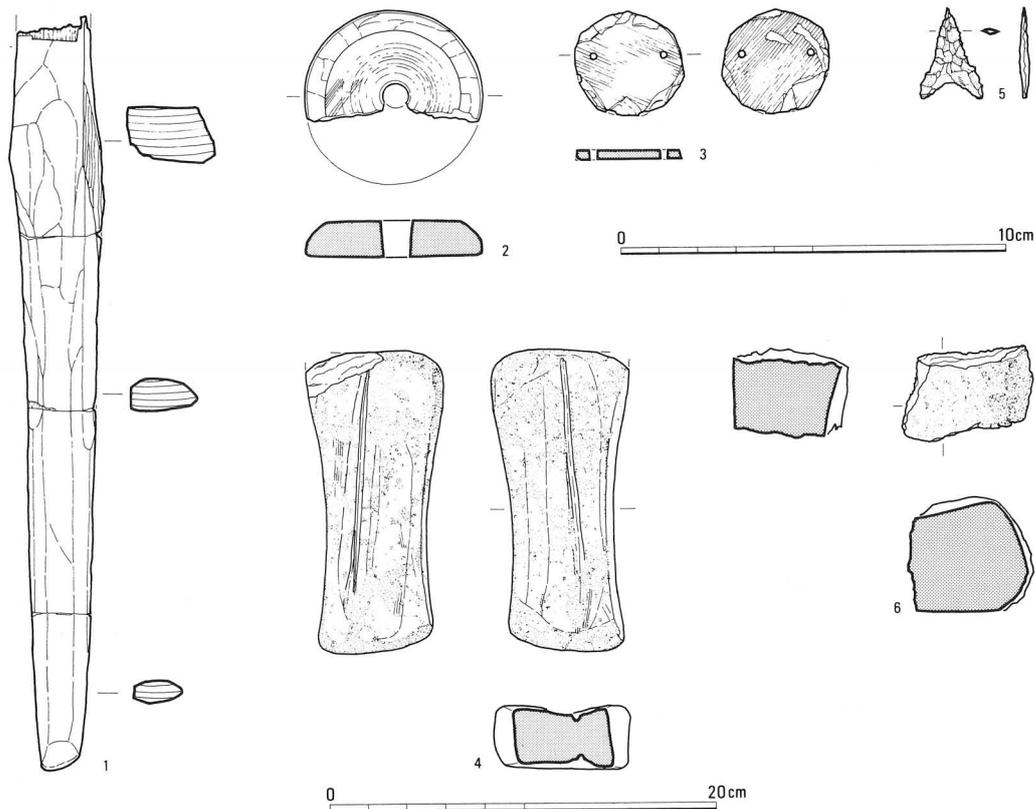


fig.51 木製品・石製品